

J A 南さつまのご案内

農家の庭先が
J A の窓口



2025
ディスプレイヤー



南さつま農業協同組合

目 次

あいさつ

1. 経営理念	5
2. 経営方針	6
3. 経営管理体制	8
4. 事業の概況（令和6年度）	9
5. 農業振興活動	20
6. 地域貢献情報	21
7. リスク管理の状況	23
8. 自己資本の状況	26
9. 主要な事業の内容	26

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	36
3. キャッシュ・フロー計算書	38
4. 注記表	40
5. 剰余金処分計算書	68
6. 部門別損益計算書	70
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	72
8. 会計監査人の監査	72

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	73
2. 利益総括表	74
3. 資金運用収支の内訳	74
4. 受取・支払利息の増減額	75

III 事業の概況

1. 信用事業	76
（1）貯金に関する指標	76
① 科目別貯金平均残高	76
② 定期貯金残高	76
（2）貸出金等に関する指標	76
① 科目別貸出金平均残高	76
② 貸出金の金利条件別内訳残高	77
③ 貸出金の担保別内訳残高	77
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	77
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	77

⑥	貸出金の業種別残高	78
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	78
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権 区分に基づく債権の保全状況	79
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	79
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	82
⑪	貸出金償却の額	82
(3)	内国為替取扱実績	82
(4)	有価証券に関する指標	83
①	種類別有価証券平均残高	83
②	商品有価証券種類別平均残高	83
③	有価証券残存期間別残高	83
(5)	有価証券等の時価情報等	84
①	有価証券の時価情報	84
②	金銭の信託の時価情報	84
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	84
2.	共済取扱実績	85
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	85
(2)	医療系共済の共済金額保有高	85
(3)	介護系その他の共済の共済金額保有高	86
(4)	年金共済の年金保有高	86
(5)	短期共済新契約高	86
3.	農業・生活その他事業取扱実績	87
(1)	購買事業取扱実績	87
①	受託購買品	87
②	買取購買品	87
(2)	販売事業取扱実績	88
①	受託販売品	88
②	買取販売品	88
4.	指導事業	88
IV	経営諸指標	
1.	利益率	89
2.	貯貸率・貯証率	89

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	90
2. 自己資本の充実度に関する事項	92
3. 信用リスクに関する事項	95
4. 信用リスク削減手法に関する事項	101
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	103
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
9. 金利リスクに関する事項	105

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	107
2. 職員等	108
3. その他	108

VII J Aの概要

1. 機構図	109
2. 役員構成(役員一覧)	110
3. 会計監査人の名称	110
4. 組合員数	110
5. 職員数	111
6. 組合員組織の状況	111
7. 子会社の状況	114
8. 特定信用事業代理業者の状況	115
9. 地区一覧	115
10. 沿革・あゆみ	115
11. 店舗等のご案内	118

ごあいさつ

組合員の皆様には平素より当組合運営に格別のご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、我が国の人口は減少し続け、農業従事者も高齢化や後継者不足により担い手確保が深刻です。これにより、国内の農業生産基盤は縮小傾向にあります。また、国際的な紛争等により経済情勢は不透明さを増し、燃料や生産資材価格の高騰によって農業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような課題に対応するため、農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、農業の持続的な発展を基本理念に位置づけ、農業生産基盤の確保や農業法人の経営基盤の強化に取り組むという方向性が示されました。

昨年度を振り返りますと、さつまいもにつきましては基腐れ病は減少したものの、澱粉用甘藷は中央要請により生産者交付金が昨年よりトン当たり2,050円高となりましたが、澱粉集荷量が過去最低の2,303トンとなり、工場の運営が非常に厳しい状況です。今後、集荷体制構築に向けて取り組んでまいります。

管内基幹作物である茶については、価格低迷が続き、農家経営は大変厳しい状況となりましたが、全国茶品評会において南九州市が「普通煎茶10キロの部」で5年連続の産地賞を受賞し、また、(有)前原製茶が農林水産大臣賞、(株)河川製茶が農林水産省農産局長賞を獲得するなど素晴らしい成績を収めました。さらに、荒茶生産量において本県が初の日本一となったことは生産者と関係機関の長年の努力の賜物であり、本当に喜ばしいことでした。

畜産部門では、子牛価格や枝肉価格の低迷、飼料価格の高止まりなどにより厳しい経営状況が続いております。生産者が安心して生産活動を行えるよう、各要請活動や防疫体制の強化に継続的に取り組んでまいります。このような厳しい環境下ではありましたが、令和6年度は年度途中の利用高に応じた期中戻しや生産資材等の価格高騰対策として3億2,000万円余りを還元できましたことは、まさに協同活動の成果であり、改めて感謝申し上げます。

その他では、「第66回全国家の光大会」において「家の光文化賞促進賞」を受賞いたしました。これは女性部や青壮年部を始めとした長年の協同活動の成果が認められたことによるものです。また、2025年は協同組合年であり、組合員・地域住民の皆さまと共にさらなる協同の取り組みを進めてまいります。

さらに、「農家の庭先がJAの窓口」を経営目標の下、「庭先対話活動」の取り組みを改編し、組合員・地域住民の皆様から広く意見を収集できる方式としました。職員一人一人が営農と暮らしを守るための訪問活動を展開いたしますので、皆様からの意見要望をお待ちしております。

本年度は中期3ヵ年の初年度として、さらなる自己改革の基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、役職員一体となって組合員の皆様の期待に応えられますよう日々努力してまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、組合員各位のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

南 さ つ ま 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 山 下 良 行

1. 経営理念

「農家の庭先が J A の窓口」であり、
組合員・地域住民の皆様に親しまれ、信頼され、誇りにできる J A へ

〔経営理念〕

- 農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引継ぎます。
- 地域の皆様とともに生き、地域の皆様との共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織作りに取り組みます。

〔基本姿勢〕

- 皆様から信頼される J A 南さつま
- 地域から必要とされる J A 南さつま
- 社会に誇れる J A 南さつまを目指します。

〔JA 南さつま 役職員行動指針〕

- 一、農家組合員に寄り添い、地域農業の振興に貢献しよう
- 一、庭先対話活動を実践し、地域の声に耳を傾けよう
- 一、思いやりと共感の心を育み、働きやすい職場づくりに努めよう

2. 経営方針

1. 基本方針

近年の農業経営を取り巻く環境は、主に国際情勢等の混乱を要因として、飼料や肥料、動力光熱費など生産資材価格が高騰し、経営費が大きく上昇しています。また、相次ぐ天候不順により生産リスクが高まり、販売量減少を通じた農業収入の低下が大きな問題となっています。さらに、担い手の高齢化が継続的に進むなど、その生産基盤は弱体化しています。

このような中、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正されました。「食料安全保障の強化」を始め、「農産物の合理的な価格形成」や「付加価値の向上」、「スマート技術の活用」など、農業生産基盤を継続的に整備していく上で必要となる項目が多面的に盛り込まれていること等から本年は「農業政策における転換期」であると言えます。

一方、JA経営においては、農業経営と同様、高齢化に伴う正組合員の減少や、他業態との競争激化により例年にも増して厳しい環境下での事業運営を迫られています。

しかし、このような「農業政策の転換期」に際し、先述の中期3ヵ年計画の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を達成すべく、組合員、役職員一丸となり「持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保」の実現に向けて、組合員との対話活動を拡げ、その提供価値の最大化を図りつつ、組合の組織・経営基盤の強化に努めていくことが重要です。

このような中、産地の維持・拡大を図るため、組合員をはじめ行政や関連機関と連携し「産地づくり10年ビジョン」の実践など、将来を見据えた農業振興・産地育成に取り組むことで継続的に「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を実践していきます。

また、人口減少がすすむ地域社会においては、安心して生活することができる地域インフラ機能の発揮が求められていることから、農と地域の結びつきを再度見直し、JAの総合力と組織力を活かした多様な組合員・地域住民へのサービスを提供していくことで「地域の活性化」に資していきます。

これらの取り組みと合わせ、組合の総合機能を活かした事業展開を進めることで、事業間シナジーを発揮し、営農・経済事業の収益力強化・収支改善等を実践していきます。

また、内部留保の充実と組合員加入・増資運動等により、組合経営基盤の増強を着実に進めてまいります。

さらに、これら事業を担う人材を幅広い採用活動の展開や計画的な教育研修体制の整備、モチベーション向上施策の検討・導入により継続的に確保していくとともに、活力ある組織風土や適切な内部統制に基づく組織文化の醸成を図ります。

本年は国連が定めた「国際協同組合年（IYC）」です。当組合の経営理念である「農家の庭先がJAの窓口」を全役職員が念頭に置きつつ、地域に根差した、地域になくてはならないJAを目指し、一貫した取り組みを進めてまいります。

① 営農部門

- ・ 地域農業振興を図るため、拠点型営農センター（西部・南部）及び果樹選果場の営農指導員による巡回指導や農産物販売の強化に取り組みます。
- ・ 経営規模拡大及び生産基盤の強化を図るため、労働力確保対策（無料職業紹介所・外国人人材派遣会社・1日農業バイトアプリの活用）を実施します。

② 茶業部門

- ・ 国内外の多様なニーズに応える産地育成と生産体制を整え、安心・安全なお茶づくりのため産地表示・生産履歴・異物混入防止対策など茶生産工程管理の取り組みを強化します。
- ・ 各認証制度の取得・継続支援を行い、生産性と品質の向上を図り健全な茶業経営の維持・発展に取り組みます。
- ・ 茶の消費拡大に向けて、通販システムの充実や県内外への積極的な販促活動と商談会への参加による新規開拓に取り組むとともに、消費者ニーズに応える商品開発や世代に関係なくお茶を飲む習慣を普及し、小売茶販売の拡大や知名度向上に取り組みます。

③ 畜産部門

- ・ 畜産生産基盤強化と農家の収益向上を図るため、補助事業やICT・機器を活用した労働力軽減と生産性及び収益性の向上に取り組みます。併せて生産コストが高騰する中、系統事業機能を最大限に発揮したコスト低減への取り組みや経営指導強化による経営安定化に取り組みます。
- ・ 豚熱・高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病侵入防止に向けて、関係機関と連携した農家への疾病防疫指導を強化します。
- ・ 家畜排せつ物の適正処理と環境対策を行い、良質堆肥づくりに努めながら、耕種農家との連携を図り、地域と共存できる環境保全型農業を推進します。

④ 経済部門

- ・ 資材価格が高止まりする中、関係部署と連携を図りながら予約購買の統制率向上・市況対策を実施し、収入拡大・コスト抑制対策を図ります。南薩広域配送センターを活用し物流の合理化をつとめます。
- ・ 総合力・組織力を活かし、豊かなくらしづくりに貢献し各種資材の安定供給に努め、安心して暮らせる地域社会づくりに取り組みます。
- ・ 農業機械の普及・拡大に努め労働力の軽減に寄与いたします。
- ・ 給油所の利便性向上および、「安心・安全」なガス供給体制の構築に努めます。

⑤ 金融共済部門

- ・ 総合事業力を最大限に活かし、出向く活動の展開で担い手の農業経営に寄り添い、農業メインバンク機能を発揮し、ライフイベントに応じた資金供給により地域活性化に寄与します。
- ・ 組合員・利用者の目線にそったサービスの提供を通じて、一人ひとりのニーズに寄り添う地域金融機関を目指します。
- ・ 共済事業においては、総合事業機能を発揮した「組合員・利用者との関係性強化・仲間づくり」を実践し、組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献し、バランスの取れた総合保障の提案を通じて安心と満足を提供する普及活動に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと、理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

併せて、組合員・地域から信頼され将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立・強化するために、中期3か年計画を基に中長期のシミュレーションを作成し、労働生産性の向上対策や、営農・経済事業の成長・効率化に向けた取り組みや、信用・共済事業の収益向上対策を行いながら、内部留保・増資運動等による自己資本の増強をすすめ経営基盤強化を図ります。

また、組合員の結集力強化の取り組みとして、支所を拠点とした地域協同活動と組合員・地域住民との対話活動の充実により、地域の資産（人・もの・金・情報・知恵）を結集し、組合員・地域の生活インフラ機能としての総合事業を基本とした事業・活動を展開します。

さらに、活力ある職場づくりを展開するため、働きやすい、働きがいのある職場風土の醸成と環境整備をすすめるとともに、自ら考動する人材づくりに取り組みます。

4. 事業の概況（令和6年度）

（1） 全体的な概況

農業・JAを取り巻く環境は、組合員・農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手確保が深刻化してきており、就農人口の減少・農地の荒廃化・生産基盤の弱体化等、国内の農業生産基盤は縮小傾向にあります。また、国際的な紛争等により経済情勢は不透明さを増し、燃料や生産資材価格の高騰によって農業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような中、当JAにおきましては、中期3ヵ年計画の最終年度として、組合員の営農・生活を守るため各事業部門で農家経営対策を講じるとともに、自己改革に向けた取り組みを進めて参りました。

農産部門では、当JAの基幹作物であるお茶については、一番茶は、2月下旬までの平均気温が平年より高く推移しましたが、3月上旬の寒の戻りや天候不良の影響から急激な伸長とならず、昨年より1日遅い摘採開始となりました。品質・価格面では、前半は芽を追った摘採・製造ができ品質重視の生産となり、新茶らしい製品が製造され昨年以上の価格での取引開始となりました。中盤以降は雨天・曇天が続き日照不足の影響を受け、価格が下がり厳しい相場展開となりました。販売実績については、碾茶・有機栽培茶の取扱いが増加し前年以上の実績となりましたが、燃油・資材価格の高止まりなど生産コストがかかり、依然として茶業経営環境は厳しい状況となりました。このような中、茶園管理や製造指導および各種認証制度の継続・取組支援など品質の向上と銘柄確立や茶業振興に取り組みました。甘しょ類においては、さつまいも基腐れ病軽減対策（種芋蒸熱処理・バイオ苗の利用）を進め病害発生抑制に取り組み収量確保に努めましたが、でん粉工場の集荷量については、酒造会社向けへの流失等も影響し、過去最低の集荷量となり、工場の運営が非常に厳しい状況となっています。また、拠点型営農センターを起点とした広域的栽培指導や、営農支援システムを搭載したタブレット端末を携帯させ、生産現場で有効活用した営農指導活動を実施しました。

経済部門においては、円安・燃油高騰に伴い、肥料農薬資材が高止まりする中、営農指導員と連携を図り「出向く体制」の確立、予約統制率の向上、組織単位による統一設計の普及、JA南さつまの堆肥を利用した低価格肥料・経済連推奨品目の推進を実施し価格対策を行いました。南薩広域配送センターの稼働に伴い、要領の改訂を行い組合員の利便性向上に努めるとともに、農薬の各種フェア等を実施し、生産コスト抑制に取り組みました。また、免税軽油の推進、農機具展示会、自動車フェスタ、電化ショー等を開催し、サービスの向上に努めました。

畜産部門においては、世界情勢の影響により飼料等の生産コストが高騰する中、子牛相場は子牛頭数の増加に伴い急落し、肉牛についても、生活資材等の値上げラッシュに伴い軟調に推移しました。豚肉については、為替相場が円安に推移したことで、輸入量が減少して相場は堅調に推移しました。鶏卵相場については、年始については厳しい情勢でありましたが、高病原性鳥インフルエンザ感染拡大及び大型採卵鶏農家の生産調整により、高相場で推移しました。農家経営は依然として、飼料等の生産コスト高騰が経営に多大な影響を与え、先行きに不安を残す一年となりました。このような状況を踏まえ、畜産クラスター事業などの各種補助事業の活用や繁殖雌牛更新強化推進事業の展開を図り、畜産生産基盤の強化に努めました。また、巡回指導による飼養衛生管理基準の遵守の徹底や枝肉重量の確保・肉質改善等の生産性向上に取り組み、農家経営の安定化に努めるとともに、配合飼料の高騰対策として、期中での特別対策を行い、農家の生産コスト抑制による経営安定の支援に取り組みました。

生活文化部門においては、女性部組織を中心に料理教室や女性大学の家庭菜園サークルなど家の光を活用した生活・文化活動を行いました。高齢者活動の一環である給食サービス、健康管理活動では厚生連と連携した人間ドック・ピンクリボン検診等を実施しました。食農教育活動として学校等への出前事業やアグリスクールに取り組みました。

金融部門においては、マイナス金利解除後、貯金金利が 15 年ぶりに上昇し、貯金においては、年金友の会員の拡大や J A 独自商品の取扱いにより個人貯金の増強に取り組みました。貸出においては、農業融資体制の強化・各種ローンキャンペーンの取扱いや訪問活動を徹底し融資拡大に向けて取り組みました。

共済部門においては、3 Q 訪問活動による保障点検活動を積極的に展開し、組合員の保障ニーズに合わせた普及活動に取り組んだ結果、推進総合ポイント目標を達成することができました。

経営管理部門においては、各事業の収支改善、機能強化、業務システムの統一化・効率化や D X も見据えたシステムインフラ等の環境整備に努め、組合員加入・増資運動や自己改革、県域事業連携を進めるとともに、『庭先対話活動』により組合員・地域の声を聴く活動を充実・強化し、持続可能な J A 経営基盤の強化に取り組みました。また、活力ある職場づくりを目指し、職場の活性化と人材育成に努めました。さらに、公認会計士監査に対応するため内部統制の充実と自主監査機能の強化により、年間を通じて計画的な定期・内部監査を実施しました。決算処理においては、組合員の皆様方のご協力により、国際基準に対応した会計処理を行った結果、126,115 千円の当期剰余金を計上することが出来ました。

令和 6 年度の事業部門ごとの事業概況と実績については、次の通り報告致します。

(2) 信用事業

信用事業を取り巻く環境は、高齢化や奨励金の減少等依然として厳しい状況となりました。

マイナス金利を解除後貯金金利が、15 年ぶりに上昇し、調達部門の貯金においては年金友の会員の拡大や独自商品の取扱いにより個人貯金の増強を行いました。残高で 1,632 億円となり前年対比伸び率 97.0%の実績となりました。

運用部門の貸出金においては、農業融資体制の強化・各種ローンキャンペーンの取扱いや訪問活動を徹底し融資拡大に向けて取組んだ結果、残高については 289 億円となり、前年対比伸び率 116.6%の実績となりました。

余裕金運用については、系統預金を中心とした運用を行い、金利情勢を勘案し有価証券の購入や系統外預金の預入を行った結果、計画以上の実績となりました。

① 貯金積金残高

当 J A では、組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 163,202 百万円】

② 貯金商品

当 J A の代表的な貯金商品として「年金友の会員」や「相続貯金」を対象とした金利上乘せ商品を販売し「よりぞうグッズ」等を提供しています。本商品の内容や、この他当 J A で取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へお問い合わせ下さい。

③ 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	28,931 百万円	—
うち組合員等	17,881 百万円	61.81%
うち地方公共団体等	6,877 百万円	23.77%
うち金融機関	4,000 百万円	13.83%
うちその他	173 百万円	0.59%
貯金積金に占める貸出金の割合	—	17.33%

④ 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農 業 近 代 化 資 金	1,633 百万円	農業施設の高度化や近代化を図るために、必要な資金を国及び県の助成（利子補給分）により低利で融資します。
農業経営負担軽減支援資金	9 百万円	農業経営の改善を推進しようとする農業者に対し、既往債務の負担の軽減を図り、効率的かつ安定的な経営体の育成に資することを目的とする資金です。
畜 産 特 別 資 金	299 百万円	畜産経営が抱える営農負担を長期低利の資金に借り替えることにより、経営再建を図ることを目的とする資金です。
スーパーＳ資金	0 百万円	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。

⑤ 融資商品

当ＪＡの代表的な融資商品として、組合員が行う地域農業および農村地域の発展に寄与するための「農業近代化資金」があります。また、住宅関連資金として、新築・増改築・借換等、低金利で対応できるＪＡ住宅ローン（固定変動選択型）等をご提供しています。本商品の内容や、その他当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

（３） 共済事業

組合員・利用者に「寄り添い」、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提案を行い、３Ｑ活動による全戸訪問を積極的に展開した結果、新契約推進額 400 万ポイントの目標に対し 420 万ポイント（達成率 105.1％）の実績となり、長期共済保有高は 3,866 億 689 万円となりました。

生命系共済の件数が減少するなか、年金共済が契約件数 258 件（前年比 228.3％）と伸長しました。

自動車共済は、契約台数が 20,093 件となり、窓口でのカウンターセールスでグレードアップを積極的に取組んだ結果、弁護士費用特約 70.5％（前年比 103.7％）、人身傷害保障特約 79.5％（前年比 100.8％）となりました。

自賠責共済は、共済代理店の減少・組合員の高齢化により 13,074 件（達成率 97.1％）の取扱い実績となりました。

地域貢献活動については、小中学生書道・ポスター作品コンクールの実施（管内小中学校 35 校、875 作品の応募）及び、交通安全立哨や交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
年 度 末 保 有 高	終身共済	131,817,390	124,398,660	117,300,430	111,189,740
	定期生命共済	262,400	434,400	566,400	954,000
	養老生命共済	27,542,180	24,339,410	21,388,030	19,042,060
	こども共済	5,907,000	5,753,000	5,764,600	5,679,700
	医療共済	1,098,550	997,250	933,250	853,470
	がん共済	940,500	913,000	888,500	866,500
	定期医療	194,600	178,300	153,900	150,700
	介護共済	714,870	740,270	784,660	975,310
	認知症共済	—	—	—	—
	生活障害	—	—	—	—
	年金共済	—	—	—	—
	建物更生共済	260,201,520	256,902,090	252,719,660	252,575,110
	計	422,772,010	408,903,380	394,734,830	386,606,890
	年金共済	3,216,270	3,153,030	3,059,350	2,980,380
	年金開始前	2,018,710	1,969,900	1,867,690	1,799,230
	年金開始後	1,197,560	1,183,130	1,191,660	1,181,150
共済付加収入		537,930	511,139	473,710	461,462

- (注) 1. 金額は保障金額（年金共済は年金年額）である。
2. こども共済は養老生命共済の内書きである。

② 短期共済新契約掛金額

(単位：千円)

種 類	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
火災共済	8,191	8,847	8,291	7,770
自動車共済	752,827	751,290	758,200	751,340
傷害共済	4,681	4,450	4,092	3,860
賠償責任共済	292	340	365	590
自賠責共済	252,481	253,303	222,564	215,070
計	1,018,472	1,018,230	993,512	978,630
共済付加収入	227,521	227,971	226,193	227,151

(4) 購買事業

耕種部門では、肥料農薬資材が高止まりする中、営農指導員と連携を図り「出向く体制」を確立し、また、市況動向の調査を行い価格対策の実施、組合員との意見交換会を実施しニーズにあった肥料への見直しや新規肥料の提案を行いました。本年度より経済連の南薩広域配送センターが本格的に稼働し新たな要領のメリットを周知し予約統制率の向上を図りました。組織単位による統一設計の普及、J A南さつまの堆肥を利用した低価格肥料・経済連推奨品目・有機農業対応肥料の推進を実施し価格対策を行いました。また、果樹・茶基幹防除対策、ジャンボタニシ対策、各種フェアや鳥獣侵入防止事業を行い、コスト抑制に取り組みました。

経済連と連携し甘藷・水稻のドローン受託防除の面積推進、あいさいマルチの普及拡大を行い組合員の労力軽減に努めました。

配合飼料価格は、主要原料である米国産とうもろこし・大豆等の相場高や世界情勢による相場変動、海上運賃の値上がり及び為替相場変動により価格は高止まっており、引き続き農家の生産コストが大きくなっています。このような中、予約購買による飼料の安定供給に努めるとともに、配合飼料価格安定基金の加入推進を行い、農家経営の安定化に取り組みました。

また、令和6年度は配合飼料の取扱拡大推進に取り組むとともに、配合飼料の高騰対策として、期中戻しによる飼料高騰対策を行いました。さらに畜産資材の共同購入や粗飼料の集合販売（3回）の実施による安価な提供を行い、農家の生産コスト抑制による経営安定の支援に努めました。

取扱高は相場高や取扱拡大により、49億715万円の計画に対して、51億442万円の実績で計画比104%となりました。

女性部組織を中心に生活指導員による食生活改善の一環として、エコープマーク商品を中心に「安心・安全」をテーマとした共同購入運動に取り組みました。また、「県内産農畜産物、加工品」の取扱いや、年2回発行の「つどい・ふるさとギフト」の活用・「見本市」の開催により、利用しやすい「組織共同購入運動」を展開しました。

南さつま生活総合展示会（春夏・秋冬期）の開催や、各地で自然災害が続発しており防災対策の意識を高めるため防災グッズの取扱い、タカラスタンドと提携しショールームにて「水廻り体感フェア」の実施、シロアリの無料点検やリフォーム事業、ハウスクリーニング事業を展開し、快適な住まいづくりに取り組みました。また、Aコープと連携した宅配給食サービスの展開や、移動購買車で管内をくまなく巡回を行い、買物弱者支援、見守り活動に寄与した。

葬祭事業では、利用者のニーズに対応した葬儀を執り行うために各ルミエールで「事前相談」「人形供養・終活セミナー」を行い、地域住民・組合員への情報提供や、喪家の立場となった真心のこもった人柄葬に努めました。

農業祭での人事交流、清流素麺（J Aとなみ野）・ねぶたりんご（J A津軽みらい）・玉ねぎ（J Aあわじ島）等の推進拡大を行い、当J Aからはリーフ茶、茶ペットボトル飲料を供給するなど、協同組合間運動に取り組みました。

農業機械では、国際紛争等の影響による原材料費の高騰により農業機械価格の値上げが続いている中、低減コスト農機や農家応援フェア商品の提案を図り県統一農業機械大展示会を開催致しました。また、農機保有台帳を活用した機械の更新活動や各種補助事業への迅速な対応を図りスマート農機による農作業省力化の実演会・安全講習会を開催しました。さらに、農繁期の休日対応や点検整備会を実施し、サービスの向上に努めました。

自動車では、安全運転支援システムを搭載した安全運転サポート車が急速に進展している中、営農・生活の両面で欠かすことの出来ない自動車フェスタを開催し、農家組合員や地域生活者のニーズに対応した新車・中古車・J A軽トラの販売を行いました。一方、自動車整備センターでは、民間車検センターとして顧客管理を徹底し、車両販売・車検整備の充実に努めました。

各給油所では、週2回揮発油キャンペーンの実施や、LINE会員への情報発信を行い、ファンづくりに努め燃料油の取扱数量拡大を図りました。また、安心・安全・迅速をモットーに各種講習会や研修会に参加し知識・技術力の向上を図り、TBAマッチレースを行い油外商品の供給拡大に努めました。

LPガスセンターでは、LPガス消費世帯等支援事業の取組みを行い、家庭用ガス等を対象に利用料金の値引きを行いました。また、夏・冬のふれあいキャンペーンを実施し、ガス器具の普及拡大と燃料転換による消費量の拡大・充実に努めました。また、保安体制強化を図るため、安全化システムと無線化システムの普及拡大に取り組みました。

購買品取扱実績

(単位：千円)

分 類		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
生産資材	生産資材	570,209	497,542	601,903	474,178
	農 薬	586,761	543,361	533,751	491,466
	肥 料	790,378	899,899	888,750	744,934
	小 計	1,947,348	1,940,802	2,024,404	1,710,578
畜産	飼 料	3,778,136	4,408,242	4,766,826	4,654,607
	畜産資材	375,887	332,945	413,721	449,811
	小 計	4,154,023	4,741,187	5,180,547	5,104,418
生活資材	食 料 品	228,480	226,098	223,421	219,431
	米 類	26,733	23,017	21,198	31,132
	酒 類	26,803	26,885	23,089	19,319
	生活資材	81,114	75,951	70,568	64,417
	たばこ	39,413	34,669	33,271	28,182
	住 宅	136,398	144,055	130,176	97,621
	耐久資材	67,863	62,835	61,472	54,938
	小 計	606,804	593,510	563,195	515,040
農機燃料	農 機 具	615,626	543,637	601,103	454,689
	自 動 車	40,454	23,159	40,913	25,841
	油 類	74,352	76,004	55,783	46,125
	小 計	730,432	642,800	697,799	526,655
特別会計	Lpガスセンター	347,453	371,028	361,224	356,367
	給 油 所	1,831,625	1,906,891	1,811,237	1,766,141
	自動車整備センター	79,154	56,126	62,031	79,874
	葬祭センター	268,690	293,835	278,808	260,189
	四季彩館	32,859	31,789	30,032	23,149
	給食センター	26,574	26,933	28,767	27,718
	特攻物産館	13,841	24,182	32,278	42,366
	大浦ふるさとくじら館	49,678	48,601	52,154	50,482
	川辺さえんばたけ	31,414	30,056	28,135	28,323
	小 計	2,681,288	2,789,441	2,684,666	2,634,609
合 計		10,119,895	10,707,740	11,150,611	10,491,300

(5) 販売事業

耕種部門では、J A産地づくり10年ビジョン17品目の戦略を実施し、担い手の育成確保・面積の維持・拡大に努め、安心して安全な農作物の生産を進めました。

販売対策では2024年物流問題への対応に努め農作物安定輸送に努めました。産地のPRや消費拡大に向け活動を行いました。

直販事業では買取販売（学校給食センター・ふるさと納税返礼品）及び地産地消運動を強化し（サザウイン店産直市場開設）、農家経営の安定に努めました。

茶業部門では、全国の茶園面積は、高齢化や価格低迷による影響で廃園が進み、前年に比べて900ha減少し35,100ha（前年比97.5%）となり減少傾向が続いています。本県の茶園面積は山麓・中山間地帯の条件不利地帯で廃園もみられますが、新植も進んだため10ha増加の8,150ha（前年比100.1%）となり、荒茶生産量は27,000tで初めて日本一となりました。また、管内の茶園面積は5ha減少して2,163ha（前年比99.8%）となりました。

令和6年産一番茶は、2月下旬までの平均気温が平年より高く推移しましたが、3月上旬の寒の戻りや天候不良の影響から急激な伸長とならず、昨年より1日遅い4月4日から摘採開始となりました。品質・価格面では、前半は芽を追った摘採・製造ができ品質重視の生産となり、新茶らしい製品が製造され昨年以上の価格での取引開始となりました。中盤以降は雨天・曇天が続き日照不足の影響を受け、被覆しても色のりが悪くパサつく製品が見られはじめ、価格が下がり厳しい相場展開となりました。収量については、特に中刈園は芽数が少なく減収となりました。

二番茶については、一番茶終了後に夜温が低い日が多かったほか例年より雨天が多く日照時間も少なかったこともあり、色のりが悪く減収傾向であったが、5月中旬以降の気温の上昇に伴い生育スピードが早まり収量も出始めました。価格面では前半は低調な相場となったが、静岡が生産調整に入ったことから後半は堅調な相場展開となりました。三番茶以降はドリンク原料の引き合いが強く堅調な相場展開となり、特に秋冬番茶については開始当初から台風の影響等減産が見込まれ、最後まで高値相場が続きました。

販売実績については、碾茶・有機栽培茶の取り扱いが増加し前年以上の実績となりましたが、燃油・資材価格の高止まりなど生産コストがかかり、依然として茶業経営環境は厳しい状況となっています。このような中、全国茶品評会において南九州市が5年連続で産地賞を獲得し、また、(有)前原製茶が普通煎茶10kgの部において農林水産大臣賞を受賞するなど茶の一大産地として全国にPRできました。さらに需要の変化に柔軟に対応できるように、第三者認証制度の継続・取得支援や異物混入防止指導などを実施し、銘柄確立や茶業振興に取り組みました。

畜産販売事業については、世界情勢の影響により飼料等の生産コストが高騰する中、未だ畜産経営は先行き不透明な情勢が続いています。子牛相場は子牛頭数の増加に伴い急落し、肉牛についても、生活資材等の値上げラッシュに伴い軟調に推移しました。豚肉については、為替相場が円安に推移したことで、輸入量が減少して相場は堅調に推移しました。鶏卵相場については、年始については厳しい情勢でありましたが、高病原性鳥インフルエンザ感染拡大及び大型採卵鶏農家の生産調整により、年末については高相場で推移しました。

肉牛の枝肉価格は円安に伴う外国人旅行客増加によるインバウンド効果により需要が安定したことから安定した価格で推移し、子牛価格については相場が下落し厳しい情勢となりました。牛取扱高は計画比104.8%の実績となりました。また、肉豚の枝肉相場は、輸入量の減少等で相場高となり、計画比105.5%の実績となりました。鶏卵価格は、年始の価格下落による生産調整の影響により、計画比91.7%の実績となりました。

農畜産物取扱実績

(単位：千円)

品 目	令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績	
	数量	取扱高	数量	取扱高	数量	取扱高	数量	取扱高
か ぼ ち ゃ	431	122,136	420	129,473	443	142,979	351	122,367
メ ロ ン	49	21,918	41	20,722	39	18,927	40	20,097
ら っ き ょ う	503	259,189	434	235,762	495	235,213	444	228,654
ビ ー マ ン	314	132,901	377	182,233	383	197,901	329	255,526
レ タ ス	116	11,280	123	13,296	106	11,786	90	11,027
レ イ シ	49	16,701	29	12,632	21	9,152	17	8,350
青果用甘しょ	245	50,891	91	46,852	187	46,057	246	55,286
加工用甘しょ	1,408	112,782	1,041	115,334	1,068	134,365	847	102,185
白 ネ ギ	91	27,911	93	30,113	122	38,351	91	29,165
キ ャ ベ ツ	425	20,561	224	10,917	435	24,270	526	29,384
加 工 大 根	595	93,174	531	82,337	658	91,135	344	64,161
人 参	484	53,578	467	47,850	502	58,794	380	59,609
セ レ ベ ス	50	4,252	73	4,857	57	4,440	37	3,804
オ ク ラ	12	7,310	10	6,182	9	6,081	8	5,022
ソ ラ マ メ	201	100,334	244	103,211	169	108,540	123	73,546
そ の 他 豆 類	41	30,327	59	39,585	60	39,313	18	18,111
そ の 他 野 菜	—	415,596	—	472,492	—	514,998	—	563,826
野 菜 計	—	1,480,841	—	1,553,848	—	1,682,302	—	1,650,120
早 生 み か ん	53	14,802	28	9,073	38	12,466	19.7	8,093
キ ン カ ン	245	146,627	196	126,659	182	125,034	138.6	114,029
タ ン カ ン	141	44,920	181	60,477	120	40,528	109.6	45,080
ボ ン カ ン	85	15,332	48	10,628	68	12,473	9	3,355
大 将 季	32	19,614	30	20,266	25	18,847	26.1	20,062
そ の 他 果 樹	14	5,817	8	5,247	10	5,631	4.5	4,383
果 樹 計	—	247,112	—	232,350	—	214,979	—	195,002
米	2,104	271,799	2,097	243,908	2,085	265,528	1,871	334,406
工業用甘しょ	7,617	156,643	4,956	145,605	3,965	149,763	3,568	163,393
雑穀その他	58	16,989	143	26,361	300	31,182	238	27,532
普 通 作 計	—	445,431	—	415,874	—	446,473	—	525,331
茶	4,023	4,008,530	4,015	4,059,960	3,912	3,614,737	3,821	3,327,182
茶（買取販売品）	—	696,746	—	666,372	—	717,040	—	1,045,465
野菜（買取販売品）	—	115,133	—	115,436	—	134,133	—	122,924
花 卉	1,011	83,041	994	91,680	1,081	101,618	855	84,198
特 産 計	—	4,903,450	—	4,933,448	—	4,567,528	—	4,579,769
耕 種 部 門 計	—	7,076,834	—	7,135,520	—	6,911,281	—	6,950,222
肉 牛	3,213	3,509,407	3,247	3,520,096	3,170	3,479,499	3,204	3,538,893
子 牛	1,555	740,865	1,653	765,583	1,618	687,598	1,706	701,821
肉 豚	35,778	1,271,277	37,903	1,454,457	38,287	1,546,826	36,631	1,541,626
種 卵	4,670	185,221	4,678	201,487	4,617	204,454	3,493	152,985
鶏 卵	8,930	1,578,176	8,438	1,689,043	8,136	2,002,174	8,148	1,714,575
そ の 他	—	233,437	—	252,697	—	191,871	—	193,303
畜 産 計	—	7,518,383	—	7,883,363	—	8,112,422	—	7,843,203
合 計	—	14,595,217	—	15,018,883	—	15,023,703	—	14,793,425

(6) 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定しています。

＜内部統制システム基本方針＞

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- (7) 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

ＪＡ経営理念実施の指針として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じてコンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の整備運用を行うことを明確にしている。

自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不正行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

２．理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- (3) サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

情報セキュリティにかかる基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築および Fire Wall の脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人づくり方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- (4) 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の経営相談と連携する。

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部門には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

自主検査等により各部門の内部統制の整備・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制整備やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

5. 農業振興活動

(1) J A産地づくり 10 年ビジョンの実践と農家経営支援

J A産地づくり 10 年ビジョン 17 品目の作成した戦略を実践し、生産部会・行政等の関係機関と共に農業振興に取り組みましたが、作成後 3 ヶ年経過し戦略作物の見直しを行い次年度以降新たなビジョンに向け活動いたします。また、J Aグループのブランド力向上に向け J A域を超える推奨品目の検討をすすめ、集選果施設などの共同利用・効率化に向けて J Aグループ鹿児島一体となり取り組みました。

営農指導においては、拠点型営農センターを起点とした広域的栽培指導や、営農支援システムを搭載したタブレット端末を携帯させ、生産現場で有効活用した営農指導活動を実施しました。経営指導については、青色申告支援に対し個別面談を重点に健全経営・適正な記帳指導を実施しました。

(2) 組合員の収入拡大・コスト抑制対策

米穀実需者及び消費形態に対応した用途別米生産拡大に取り組み、水稻農家の経営安定に取り組みました。さらに J Aグループ鹿児島として現状コストに見合った適正価格での概算金設定に取り組みました。また、生産コスト・不足する労働力確保対策に対し、補助事業の活用や、外国人派遣会社と連携し労働力確保を進め農家経営安定に取り組みました。

かんしょ類では、さつまいも基腐れ病軽減対策（種芋蒸熱処理・バイオ苗の利用）を進め病害発生抑制に取り組み収量確保に努めました。

販売対策として、物流問題 2024 に対応した農産物輸送、また、A コープサザウイン店内に産直市場が開設され地産地消運動の強化を図り、多種多様な販売手法に取り組みました。

コスト低減に向けては、南薩広域配送センターの活用による資材予約注文率の増加に取り組み、生産コスト低減に努めました。

(3) 組合員を支え、農業が持続される仕組みづくり

無料職業紹介所の活用や外国人労働者派遣会社の紹介等、管内の農業者の労働力確保を行いました。

農業経営支援については、生産販売カウンセリングや青色申告記帳代行サービスを 実施し、 農家の生産・経営状況の分析・経営改善に資する取り組みを実施しました。各自治体と連携して新規就農者・新規農業研修生等の確保対策を実施しました。

未来の農業を担う若手農業者の育成確保に向けて、青年部の活動支援（全国青年大会参加）に取り組みました。また、独身農業者を対象とした婚活カップリングパーティーを開催し、2 組のカップル成立につながりました。

(4) 農業政策の確立と安心・安全な農畜産物の提供

生産現場の声を政策に反映されるよう要請活動を行い、甘味資源・畜産等の各補助事業に繋げました。

第三者認証制度取得に向け各部会栽培者の協力のもと G A P 継続取得し農薬使用基準の遵守安心・安全な農作物生産に務めました。

全品目において栽培講習会・現地検討会等各種会合の際に、農薬飛散防止の啓発を行い、出荷前に残留農薬の自主検査を実施し安心・安全な農産物の提供に取り組みました。

6. 地域貢献情報

- ◎ 地域の小・中・高校生の職場体験や視察研修を積極的に受け入れ、管内の農畜産物、流通の仕組みなどについて学習する機会を設けています。また、職員が学校に出向き「出前授業」を実施し、野菜の植え付けや収穫体験について指導しています。



- ◎ 次世代対策活動、食農教育の一環として「ちゃぐりんカップ」やアグリスクール「ちゃぐりんフレンドクラブ」を開催し、スポーツや食と農に関する多様な体験を通じて、子どもたちに食と農の大切さを伝えています。



- ◎ 各支所で地域の実情に合わせて「農業祭」を開催しています。また、「吹上浜砂の祭典」、「知覧ねぷた祭り」、「さつま黒潮きばらん海」など地域のイベントに積極的に参加しています。



- ◎ 年金友の会では、会員を対象としたゲートボール・グラウンドゴルフ大会、ゴルフ、感謝の集いなどを実施し、会員相互の親睦と健康増進を図り、組織の活性化に努めています。



◎助けあい組織では、「J A健康寿命
100歳プロジェクト」に基づき、介護
予防、健康増進に関する研修会や催しを
開催し、高齢者福祉活動を展開しています。



◎ 安心・安全な地域社会づくりの一環で、
小・中学生を対象に交通安全講習会や
ポスター・書道コンクールの実施、反射板
や夜行タスキなどの贈呈を通じて、交通
安全啓蒙活動を行っています。



◎ J A南さつまと女性部は、SDG s
(持続可能な開発目標)の目標達成に貢献
するために「育てよう笑顔プロジェクト」
と題してペットボトルキャップの回収運動を
展開しています。



◎ 情報提供活動

毎月1回、J A広報誌「南さつま」を発行
し、管内の農畜産物、地域情報の紹介、
J A事業の案内などを行っています。
また、ホームページ、L I N E、Instagram
を開設し、組合員と地域住民の営農と生活の
向上のため、情報提供を行っております。



7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難

になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0993-58-7121（月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター

ご利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所【電話：03-6837-1359】)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年２月末における自己資本比率は、13.16%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	南さつま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,637 百万円（前年度 3,476 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金のご案内

種 類	期 間	特 徴	預入単位
総合口座	定めなし	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%・最高300万円までの自動融資がご利用になれ大変便利です。	1円以上
普通貯金	定めなし	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	1円以上
貯蓄貯金	定めなし	出し入れ自由で、有利にふやせます。階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。又、普通貯金との間でスウィング（貯金振替）サービスもご利用いただけます。	1円以上
期日指定定期	最長預入期間 3年	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお金をお引き出しできます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）	1円以上
スーパー定期	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入期間は、定型方式の他に、1ヶ月超10年未満のご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。	1円以上
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	1,000万円以上
譲渡性貯金	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	利息とともにのみ譲渡できます。 あらかじめJAに通知し、確認を受ける必要があります。	1,000万円以上
変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利が変動し、（金利は金額階層別商品の6ヶ月金利+αで設定され、変動する定期です。）預入金額は、1円以上でご利用になれます。	1円以上
積立式定期貯金 （満期型）	6ヶ月～10年以下	契約時に満期日を設定して積み立てます。	1円以上
〃 （エンドレス型）	期間の定めがない	積み立て期間や満期日の定めをしない積み立てです。	1円以上
〃 （年金型）	12ヶ月以上	受取期間中、指定された受取周期ごとに指定口座に積立金を入金します。	1円以上
定期積金	一般型（6ヶ月～10年）	1回の掛金が1,000円以上で資金貯蓄を計画的に、無理なく実行出来る積金です。	1,000円以上
	満期分散型（2年～5年）	毎年満期金を受け取れます。	1,000円以上
当座貯金	定めなし	手形・小切手でお支払いできる貯金で、取り引き上の支払いや代金回収に最適です。	1円以上
通知貯金	7日間据置	預入金額5万円以上で7日間は据置く必要がありますが、の短期資金運用に最適な貯金です。	5万円以上
納税準備貯金	定めなし	税金の納付に供えるための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで納税のための引き出しは非課税です。	1円以上

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ローンのご案内

種 類	資金使途・ご利用資格年齢	ご融資期間	ご融資額
JAマイカーローン	自動車購入等(車検、免許取得等含む)にかかる一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
JA多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	500万円以内
JA教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上で完済時71歳未満の方	措置期間 (初回貸付日から卒業予定年月の6ヶ月以内) 6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年)	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円以内
JAリフォームローン	住宅の増改築・補修および住宅関連設備資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
ソーラーローン	住宅に設置する太陽光発電システムの資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
JAカードローン	生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上完済時年齢65歳	1年(自動更新)	300万円以内
営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	10万円以上 500万円以内
ワイド営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	500万円越 1,000万円以内

◇一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係わる資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担の50%以内
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金決定額の範囲内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大を図るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
農外事業資金	営農生活以外の事業に係わる資金です。	事業費の80%以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内
個人住宅一般資金	合理的な生活を営むため、必要住宅の取得に係る資金です。	必要資金の100%以内

尚、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
 - ・耐久消費財購入資金貸付金
 - ・小規模事業資金貸付金
 - ・地方公共団体等貸付金
 - ・施設園芸資金貸付金
 - ・共済資金貸付金
 - ・一般資金貸付金
 - ・負債整理資金貸付金
 - ・協同活動資金貸付金
 - ・地域振興資金貸付金
- 等

◇制度資金のご案内

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業施設の高度化や経営の近代化を図るために必要な資金を国・および県の助成（利子補給）により低利で融資します。
スーパーS資金	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
日本政策金融公庫	(各資金の種類) ・経営体育成強化資金 ・農業基盤整備資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・農林漁業施設資金

尚、上記資金の以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・大家畜（養豚）特別支援資金
- ・農業経営負担軽減支援資金

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

◇振込・送金・代金取立（為替手数料）

種 類	系 統 あ て				他 金 融 機 関 あ て		
送 金	1件につき 550円				1件につき 770円		
振 込	3万円未満 1件につき330円 3万円以上 1件につき550円				文書扱	3万円未満	1件につき 550円
						3万円以上	1件につき 770円
					電信扱	3万円未満	1件につき 660円
						3万円以上	1件につき 880円
代金取立 (隔地間のみ)	県内あて 1通につき 550円				普通扱	1通につき	770円
	県	普通扱	1通につき	770円			
	外	至急扱	1通につき	990円	至急扱	1通につき	990円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻手数料 不渡手形返却料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料 ただし、770円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。				1件につき	770円	
					1通につき	770円	
					1通につき	770円	
					1通につき	770円	

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）との提携により、銀行・信用金庫・信用組合などのATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか、地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
年金・給与等 振込サービス	各種年金・給与・児童手当等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売 投資信託・iDeCo	個人向け国債の窓口販売を行っております。 投資信託・iDeCoの窓口販売を行っております。

【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済商品のご案内

種 類	保障の目的
終身共済	長い人生のベースとなる保障
養老生命共済	万一の保障と各種の資金づくり
定期生命共済	万一のときの事業保障資金
医療共済	さまざまな病気やケガの保障が充実
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。
介護共済	介護に係る費用を保障
生活障害共済	身体の障害による収入の減少を保障
特定重度疾病共済	生活習慣病のリスクに備える保障
こども共済	お子さまの教育・結婚資金の蓄え
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の個人年金
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障
建物更生共済	大切な財産を火災や自然災害などから守る
火災共済	火災や落雷などの災害から住まいと家財を守る
自動車共済 自賠償共済	自動車事故に確かな保障

【農業関連事業】

① 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、百姓市場「さえんばたけ」や、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと便」を活用して、特産品のPR活動を展開し、消費者の方にご利用いただいています

② 購買・生活事業

県内産農畜産物を主原料とするジューシー愛飲運動や加工・生肉の愛用運動を行い地域住民への消費拡大運動に努めています。店舗機能の補完策として、生活総合展示会を実施しています。

住宅事業では、エネルギー対策を経済連と連携し、「太陽光・電気・ガス」の特性を活かしながら、最適な組み合わせを提案し快適な住まいづくりに取り組んでいます。買物の困難な方や高齢者等を支援する移動購買車（ふれあい号）を導入しています。

葬祭事業では、JAとして地域組合員・生活者への情報提供を行い、喪家の立場になった真心のこもった人柄葬の提供に努めています。

燃料機械事業では、安心・安全・敏速な供給をモットーに給油所・LPガス業務を行っており、民間車検工場を完備した自動車事業も展開しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇ 「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024 年 3 月末現在で 4,785 億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

令和5年度（令和6年2月29日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
1 . 信 用 事 業 資 産	164,148,896	1 . 信 用 事 業 負 債	168,463,340
(1) 現 金	877,675	(1) 貯 金	168,339,694
(2) 預 金	133,078,939	(2) その他の信用事業負債	123,646
系 統 預 金	129,361,795	未 払 費 用	8,645
系 統 外 預 金	3,717,144	そ の 他 の 負 債	115,001
(3) 有 価 証 券	5,450,739	2 . 共 済 事 業 負 債	257,518
国 債	2,879,039	(1) 共 済 資 金	51,542
地 方 債	749,910	(2) 未経過共済付加収入	202,396
政 府 保 証 債	1,821,790	(3) その他の共済事業負債	3,580
(4) 貸 出 金	24,817,638	3 . 経 済 事 業 負 債	967,042
(5) その他の信用事業資産	101,165	(1) 経 済 事 業 未 払 金	882,318
未 収 収 益	98,142	(2) 経 済 受 託 債 務	55,835
そ の 他 の 資 産	3,023	(3) その他の経済事業負債	28,889
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 177,260	4 . 雑 負 債	491,998
2 . 共 済 事 業 資 産	612	(1) 未 払 法 人 税 等	86,000
(1) その他の共済事業資産	612	(2) そ の 他 の 負 債	405,998
3 . 経 済 事 業 資 産	4,075,227	5 . 諸 引 当 金	851,720
(1) 経 済 事 業 未 収 金	2,702,953	(1) 賞 与 引 当 金	87,416
(2) 経 済 受 託 債 権	6,872	(2) 退 職 給 付 引 当 金	764,304
(3) 棚 卸 資 産	1,197,127	6 . 再評価に係る繰延税金負債	285,015
購 買 品	375,588		
そ の 他 の 棚 卸 資 産	821,539	負 債 の 部 合 計	171,316,633
(4) その他の経済事業資産	665,254	(純 資 産 の 部)	
預 託 家 畜	615,761	1 . 組 合 員 資 本	7,485,858
そ の 他 の 資 産	49,493	(1) 出 資 金	3,476,229
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 496,979	(2) 資 本 準 備 金	689,710
4 . 雑 資 産	724,212	(3) 利 益 剰 余 金	3,371,583
5 . 固 定 資 産	3,461,061	利 益 準 備 金	1,848,000
(1) 有 形 固 定 資 産	3,461,061	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,523,583
建 物	6,307,124	施 設 整 備 積 立 金	66,000
構 築 物	1,389,505	経 営 安 定 対 策 積 立 金	1,177,000
機 械 装 置	1,952,640	農 業 新 興 積 立 金	37,000
土 地	2,371,000	教 育 研 修 活 動 積 立 金	15,000
その他の有形固定資産	880,915	特 別 積 立 金	30,027
建 設 仮 勘 定	3,051	当 期 未 処 分 剰 余 金	198,556
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,443,174	(うち当期剰余金)	128,186
6 . 外 部 出 資	6,126,935	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 51,664
(1) 外 部 出 資	6,126,935	2 . 評 価 ・ 換 算 差 額 等	28,280
系 統 出 資	5,673,420	(1) その他有価証券評価差額金	△ 220,648
系 統 外 出 資	450,515	(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	248,928
子 会 社 等 出 資	3,000		
7 . 繰 延 税 金 資 産	293,828	純 資 産 の 部 合 計	7,514,138
資 産 の 部 合 計	178,830,771	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	178,830,771

令和6年度（令和7年2月28日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
1 . 信 用 事 業 資 産	159,487,300	1 . 信 用 事 業 負 債	163,476,917
(1) 現 金	820,801	(1) 貯 金	163,201,827
(2) 預 金	123,065,483	(2) その他の信用事業負債	275,090
系 統 預 金	119,420,249	未 払 費 用	26,226
系 統 外 預 金	3,645,234	そ の 他 の 負 債	248,864
(3) 有 価 証 券	6,748,850	2 . 共 済 事 業 負 債	265,925
国 債	4,362,290	(1) 共 済 資 金	62,933
地 方 債	700,660	(2) 未経過共済付加収入	199,961
政 府 保 証 債	1,685,900	(3) その他の共済事業負債	3,031
(4) 貸 出 金	28,930,503	3 . 経 済 事 業 負 債	1,036,260
(5) その他の信用事業資産	146,607	(1) 経 済 事 業 未 払 金	992,676
未 収 収 益	142,781	(2) 経 済 受 託 債 務	16,776
そ の 他 の 資 産	3,826	(3) その他の経済事業負債	26,808
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 224,944	4 . 雑 負 債	531,942
2 . 共 済 事 業 資 産	526	(1) 未 払 法 人 税 等	90,500
(1) その他の共済事業資産	526	(2) そ の 他 の 負 債	441,442
3 . 経 済 事 業 資 産	3,870,187	5 . 諸 引 当 金	834,516
(1) 経 済 事 業 未 収 金	2,624,793	(1) 賞 与 引 当 金	79,569
(2) 経 済 受 託 債 権	6,222	(2) 退 職 給 付 引 当 金	754,947
(3) 棚 卸 資 産	1,114,253	6 . 再評価に係る繰延税金負債	276,816
購 買 品	359,366		
その他の棚卸資産	754,887	負 債 の 部 合 計	166,422,376
(4) その他の経済事業資産	530,121	（ 純 資 産 の 部 ）	
預 託 家 畜	482,127	1 . 組 合 員 資 本	7,728,468
そ の 他 の 資 産	47,994	(1) 出 資 金	3,636,850
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 405,202	(2) 資 本 準 備 金	689,710
4 . 雑 資 産	634,334	(3) 利 益 剰 余 金	3,486,251
5 . 固 定 資 産	3,348,341	利 益 準 備 金	1,898,000
(1) 有 形 固 定 資 産	3,348,341	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,588,251
建 物	6,332,675	施 設 整 備 積 立 金	66,000
構 築 物	1,393,433	経 営 安 定 対 策 積 立 金	1,207,000
機 械 装 置	1,980,252	農 業 新 興 積 立 金	37,000
土 地	2,285,415	教 育 研 修 活 動 積 立 金	15,000
その他の有形固定資産	902,816	特 別 積 立 金	30,027
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,546,250	当 期 未 処 分 剰 余 金	233,224
6 . 外 部 出 資	6,127,645	(うち当期剰余金)	126,115
(1) 外 部 出 資	6,127,645	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 84,343
系 統 出 資	5,673,420	2 . 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 390,391
系 統 外 出 資	451,225	(1) その他有価証券評価差額金	△ 618,476
子 会 社 等 出 資	3,000	(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	228,085
7 . 繰 延 税 金 資 産	292,120	純 資 産 の 部 合 計	7,338,077
資 産 の 部 合 計	173,760,453	負債及び純資産の部合計	173,760,453

2. 損益計算書

令和5年度（自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日）

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	2,777,651	(9) 加工事業収益	125,325
事業収益	14,466,949	(10) 加工事業費用	149,635
事業費用	11,689,298	【加工事業総損失】	24,310
(1) 信用事業収益	982,698	(11) 利用事業収益	293,066
資金運用収益	892,766	(12) 利用事業費用	177,293
(うち預金利息)	(558,540)	【利用事業総利益】	115,773
(うち有価証券利息)	(58,283)	(13) その他事業収益	1,025,838
(うち貸出金利息)	(275,943)	(14) その他事業費用	973,586
役務取引等収益	54,354	【その他事業総利益】	52,252
その他経常収益	35,578	(15) 指導事業収入	11,530
(2) 信用事業費用	222,288	(16) 指導事業支出	79,619
資金調達費用	17,601	【指導事業収支差額】	△ 68,089
(うち貯金利息)	(17,037)	2. 事業管理費	2,478,775
(うち給付補填備金繰入)	(417)	(1) 人件費	1,816,129
(うち借入金利息)	(87)	(2) 業務費	144,057
(うちその他支払利息)	(60)	(3) 諸税負担金	87,285
その他経常費用	204,687	(4) 施設費	376,255
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,331)	(5) その他事業管理費	55,049
(うち貸倒引当金償却)	(393)	【事業利益】	298,876
【信用事業総利益】	760,410	3. 事業外収益	85,904
(3) 共済事業収益	736,527	(1) 経済受取利息	3,663
共済付加収入	699,903	(2) 受取出資配当金	40,172
その他の収益	36,624	(3) 預り金取崩益	22,060
(4) 共済事業費用	63,587	(4) 自然災害等保険金	16,128
その他の費用	63,587	(5) 雑収入	3,881
【共済事業総利益】	672,940	4. 事業外費用	20,176
(5) 購買事業収益	10,647,977	(1) 寄付金	263
購買品供給高	10,400,523	(2) 自然災害修繕費	14,443
購買品手数料	29,054	(3) 雑損失	5,470
修理サービス料	47,423	【経常利益】	364,604
その他の収益	170,977	5. 特別利益	6,233
(6) 購買事業費用	9,750,611	(1) 固定資産処分益	4,658
購買品供給原価	9,492,203	(2) 一般補助金	1,575
購買品供給費	131,093	6. 特別損失	149,750
修理サービス費	4,454	(1) 固定資産処分損	3,971
その他の費用	122,861	(2) 固定資産圧縮損	1,575
(うち貸倒引当金繰入額)	(36,086)	(3) 減損損失	144,204
【購買事業総利益】	897,366	【税引前当期純利益】	221,087
(7) 販売事業収益	1,142,305	法人税、住民税及び事業税	93,903
販売品販売高	848,170	法人税等調整額	△ 1,002
販売手数料	200,406	法人税等合計	92,901
その他の収益	93,729	当期剰余金	128,186
(8) 販売事業費用	770,996	当期首繰越剰余金	80,888
販売品販売原価	677,485	土地再評価差額金取崩額	△ 10,518
販売費	13,582	当期未処分剰余金	198,556
その他の費用	79,929		
【販売事業総利益】	371,309		

令和6年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日）

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 . 事 業 総 利 益	2,730,066	(9) 加 工 事 業 収 益	116,248
事 業 収 益	14,390,520	(10) 加 工 事 業 費 用	158,423
事 業 費 用	11,660,454	【 加 工 事 業 総 損 失 】	42,175
(1) 信 用 事 業 収 益	1,072,961	(11) 利 用 事 業 収 益	284,277
資 金 運 用 収 益	967,682	(12) 利 用 事 業 費 用	167,084
(うち預金利息)	(579,590)	【 利 用 事 業 総 利 益 】	117,193
(うち有価証券利息)	(74,249)	(13) そ の 他 事 業 収 益	1,003,508
(うち貸出金利息)	(313,843)	(14) そ の 他 事 業 費 用	910,378
役 務 取 引 等 収 益	59,855	【 そ の 他 事 業 総 利 益 】	93,130
そ の 他 経 常 収 益	45,424	(15) 指 導 事 業 収 入	9,114
(2) 信 用 事 業 費 用	319,401	(16) 指 導 事 業 支 出	83,188
資 金 調 達 費 用	67,432	【 指 導 事 業 収 支 差 額 】	△ 74,074
(うち貯金利息)	(66,843)	2 . 事 業 管 理 費	2,468,796
(うち給付補填備金繰入)	(218)	(1) 人 件 費	1,784,616
(うち借入金利息)	(302)	(2) 業 務 費	151,438
(うちその他支払利息)	(69)	(3) 諸 税 負 担 金	82,773
そ の 他 経 常 費 用	251,969	(4) 施 設 費	390,673
(うち貸倒引当金繰入額)	(47,734)	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	59,296
【 信 用 事 業 総 利 益 】	753,560	【 事 業 利 益 】	261,270
(3) 共 済 事 業 収 益	738,050	3 . 事 業 外 収 益	135,685
共 済 付 加 収 入	688,614	(1) 経 済 受 取 利 息	5,016
そ の 他 の 収 益	49,436	(2) 受 取 出 資 配 当 金	41,810
(4) 共 済 事 業 費 用	66,996	(3) 自 然 災 害 等 保 険 金	63,042
そ の 他 の 費 用	66,996	(4) 雑 収 入	25,817
【 共 済 事 業 総 利 益 】	671,054	4 . 事 業 外 費 用	67,605
(5) 購 買 事 業 収 益	10,167,862	(1) 寄 付 金	193
購 買 品 供 給 高	9,914,193	(3) 自 然 災 害 修 繕 費	60,018
購 買 品 手 数 料	24,030	(4) 雑 損 失	7,394
修 理 サ ー ビ ス 料	55,424	【 経 常 利 益 】	329,350
そ の 他 の 収 益	174,215	5 . 特 別 利 益	84,350
(6) 購 買 事 業 費 用	9,308,454	(1) 固 定 資 産 処 分 益	1,561
購 買 品 供 給 原 価	9,088,266	(2) 一 般 補 助 金	82,789
購 買 品 供 給 費	132,990	6 . 特 別 損 失	195,121
修 理 サ ー ビ ス 費	4,564	(1) 固 定 資 産 処 分 損	467
そ の 他 の 費 用	82,634	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	82,789
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,830)	(3) 減 損 損 失	111,865
【 購 買 事 業 総 利 益 】	859,408	【 税 引 前 当 期 純 利 益 】	218,579
(7) 販 売 事 業 収 益	1,141,707	法人税、住民税及び事業税	98,956
販 売 品 販 売 高	853,684	法 人 税 等 調 整 額	△ 6,492
販 売 手 数 料	196,696	法 人 税 等 合 計	92,464
そ の 他 の 収 益	91,327	当 期 剰 余 金	126,115
(8) 販 売 事 業 費 用	789,737	当 期 首 繰 越 剰 余 金	86,266
販 売 品 販 売 原 価	683,066	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 20,843
販 売 費	13,632	当 期 未 処 分 剰 余 金	233,224
そ の 他 の 費 用	93,039		
【 販 売 事 業 総 利 益 】	351,970		

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科	目	令和5年度	令和6年度
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 税引前当期利益	221,087	218,579
	(2) 減価償却費	142,472	272,715
	(3) 減損損失	144,204	111,865
	(4) 貸倒引当金の増減額	4,907	△ 44,093
	(5) 賞与引当金の増減額	△ 3,558	△ 7,847
	(6) 退職給付引当金の増減額	7,306	△ 9,357
	(7) その他引当金等の増減額	0	0
	(8) 信用事業資金運用収益	△ 892,766	△ 967,682
	(9) 信用事業資金調達費用	17,601	67,432
	(10) 共済貸付金利息	—	—
	(11) 共済借入金利息	—	—
	(12) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 51,174	△ 51,883
	(13) 支払雑利息	—	—
	(14) 有価証券関係損益	△ 1,295	△ 1,521
	(15) 固定資産売却損益	△ 687	△ 1,094
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	(16) 貸出金の純増減	△ 385,494	△ 4,112,865
	(17) 預金の純増減	△ 3,378,000	11,553,000
	(18) 貯金の純増減	3,554,092	△ 5,137,867
	(19) 信用事業借入金の純増減	—	—
	(20) その他信用事業資産の純増減	△ 2,204	△ 803
	(21) その他信用事業負債の純増減	△ 206,551	135,100
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(22) 共済貸付金の純増減	—	—
	(23) 共済借入金の純増減	—	—
	(24) 共済資金の純増減	2,195	11,391
	(25) 未経過共済付加収入の純増減	△ 4,346	△ 2,435
	(26) その他共済事業資産の純増減	△ 185	86
	(27) その他共済事業負債の純増減	341	△ 549
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(28) 受取手形及び経済事業未収金の純増減	85,663	78,160
	(29) 経済受託債権の純増減	5,461	650
	(30) 棚卸資産の純増減	202,507	82,874
	(31) 支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 111,811	110,358
	(32) 経済受託債務の純増減	39,007	△ 39,059
	(33) その他経済事業資産の純増減	70,380	135,133
	(34) その他経済事業負債の純増減	15	△ 2,081
	(その他資産及び負債の増減)		
	(35) その他の資産の純増減	129,338	89,658
	(36) その他の負債の純増減	△ 62,792	76,572
	(37) 未払消費税等の増減額	31,882	△ 40,271
	(38) 信用事業資金運用による収入	889,748	922,231
	(39) 信用事業資金調達による支出	△ 18,935	△ 50,276
	(40) 共済貸付金利息による収入	—	—
	(41) 共済借入金利息による支出	—	—
	(42) 事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
	小計	428,408	3,396,121
	(43) 雑利息及び出資配当金の受取額	51,096	52,103
	(44) 雑利息の支払額	—	—
	(45) 法人税等の支払額	△ 92,403	△ 94,456
	事業活動によるキャッシュ・フロー	387,101	3,353,768

(単位：千円)

科	目	令和5年度	令和6年度
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 有価証券の取得による支出	△ 594,789	△ 1,694,418
	(2) 有価証券の売却による収入	—	—
	(3) 補助金の受入による収入	1,575	82,789
	(4) 固定資産の取得による支出	△ 144,108	△ 341,819
	(5) 固定資産の売却による収入	27,642	△ 11,736
	(6) 外部出資による支出	△ 1,100	△ 710
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 710,780	△ 1,965,894
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 設備借入れの返済による支出	—	—
	(2) 出資の増額による収入	529,190	402,896
	(3) 出資の払戻しによる支出	△ 157,614	△ 243,132
	(4) 持分の取得による支出	44,612	51,664
	(5) 持分の譲渡による収入	△ 51,664	△ 84,343
	(6) 出資配当金の支払額	△ 29,658	△ 32,290
	財務活動によるキャッシュ・フロー	334,866	94,795
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5	現金及び現金同等物に係る増加額（又は減少額）	11,187	1,482,669
6	現金及び現金同等物に係る期首残高	1,740,607	1,751,794
7	現金及び現金同等物に係る期末残高	1,751,794	3,234,464

4. 注記表

注 記 表 (令和5年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ア 時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（農機）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（肥料・農薬・飼料）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・売価還元法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（加工品）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（牛）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、30,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他事業

家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

組合員が生産した農産物を原料に、他事業体で加工品等を製造委託して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・検収・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 674,239 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 144,204 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 293,828 千円(繰延税金負債控除前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,488,561千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	733,741千円	機械装置	451,030千円
構築物	240,814千円	その他の有形固定資産	62,976千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を借入金（当座借越 限度額3,000,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金99,620千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	56千円
子会社に対する金銭債務の総額	14,542千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	28,688千円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は125,918千円、危険債権額は95,932千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。債権のうち、貸出条件緩和債権額は26,210千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、貸出条件緩和債権の合計額は248,060千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- （1）再評価を行った年月日 平成13年2月28日
- （2）再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金
91,144千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分(過年度分を含む)33,813千円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	5,150 千円
うち事業取引高	5,150 千円

2. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
四季彩館	営業店舗	建物等	1,020 千円
川辺給油所	営業店舗	土地・建物等	9,964 千円(土地 634 千円、建物等 9,330 千円)
自動車整備センター	営業店舗	建物等	255 千円
坊津肉用牛実験農場	営業店舗	土地・建物等	6,712 千円(土地 3,454 千円、建物等 3,258 千円)
中山田養豚肥育安定事業	営業店舗	土地・建物等	46,504 千円(土地 25,674 千円、建物等 20,830 千円)
南九州市	賃貸資産	土地	219 千円
枕崎市	遊休資産	土地	16,193 千円
南九州市	遊休資産	土地・建物等	10,727 千円(土地 7,447 千円、建物等 3,280 千円)
南さつま市	遊休資産	土地・建物等	52,610 千円(土地 43,698 千円、建物等 8,912 千円)
合 計			144,204 千円(土地 97,319 千円、建物等 46,885 千円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことや市場価格の著しい下落、事業を廃止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に1,697千円、その他事業費用に△17,135千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期末における貸出金のうち、15.1%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリス

ク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が298,398千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	133,078,939	132,715,213	△363,726
有価証券			
満期保有目的の債券	295,159	303,660	8,501
その他有価証券	5,155,580	5,155,580	—
貸出金	24,817,638		
貸倒引当金（※1）	△177,260		
貸倒引当金控除後	24,640,378	24,915,254	274,876
経済事業未収金	2,744,096		
貸倒引当金（※2）	△496,979		
貸倒引当金控除後	2,205,974	2,205,974	—
資 産 計	165,376,030	165,295,681	△80,349
貯金	168,339,694	168,281,421	△58,273
負 債 計	168,339,694	168,281,421	△58,273

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資産 】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS(Overnight Index Swap、以下 OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,126,935
合 計	6,126,935

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,078,940	—	—	—	7,400,000	3,600,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	300,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,400,000
貸出金（注1, 2）	3,609,264	1,809,296	1,635,481	1,492,795	1,366,090	13,824,799
経済事業未収金 （注3）	2,079,637	—	—	—	—	—
合 計	127,767,841	1,809,296	1,635,481	1,492,795	8,766,090	23,124,799

（注1） 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）989,059千円については「1年以内」に含めています。

（注2） 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,079,913千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3） 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等664,459千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	163,420,835	2,029,423	1,835,580	524,170	453,924	75,761
合 計	163,420,835	2,029,423	1,835,580	524,170	453,924	75,761

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	295,159	303,660	8,501
	小計	295,159	303,660	8,501
合 計		295,159	303,660	8,501

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるも の	国 債	909,920	898,524	11,396
	地方債	315,810	299,905	15,905
	政府保証 債	1,136,140	1,100,000	36,140
	小計	2,361,870	2,298,429	63,441
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えない もの	国 債	1,673,960	1,878,918	△204,958
	地方債	434,100	500,000	△65,900
	政府保証 債	685,650	698,881	△13,231
	小計	2,793,710	3,077,799	△284,089
合 計		5,155,580	5,376,228	△220,648

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,144,050 千円
勤務費用	96,012 千円
利息費用	16,591 千円
数理計算上の差異の発生額	26,995 千円
退職給付の支払額	△ 257,136 千円
期末における退職給付債務	2,026,512 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,211,798 千円
期待運用収益	16,965 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,449 千円
特定退職共済制度への拠出金	62,481 千円
退職給付の支払額	<u>△ 169,448 千円</u>
期末における年金資産	1,120,347 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,026,512 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,120,347 千円</u>
未積立退職給付債務	906,165 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 141,861 千円</u>
貸借対照表計上額純額	764,304 千円
退職給付引当金	764,304 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	96,012 千円
利息費用	16,591 千円
期待運用収益	△ 16,965 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>61,837 千円</u>
合計	157,475 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.05%
預金	1.18%
共済預け金	<u>85.77%</u>
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,176 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 222,998 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	208,196 千円
貸倒引当金	132,864 千円
固定資産減損損失	337,324 千円
その他有価証券評価差額金	60,105 千円
その他	57,574 千円
繰延税金資産小計	796,063 千円
評価性引当額	△ 502,235 千円
繰延税金資産合計	293,828 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.93%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.47%
住民税均等割等	2.02%
評価性引当額の増減	10.70%
その他	△0.40%
税効果会計適用後の法人税等負担率	42.02%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

注 記 表 (令和 6 年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ア 時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（農機）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（加工品）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（牛）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、30,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した

貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡し義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

組合員が生産した農産物を原料に、他事業体で加工品等を製造委託して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 630,146 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 111,865 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 292,120 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

当組合は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11 年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 10 年に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて当事業年度の事業管理費が 12,670 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しております。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,570,889 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	768,512 千円	機 械 装 置	455,569 千円
構 築	物	240,814 千円	その他の有形固定資産	105,994 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 3,000,000 千円を借入金(当座借越 限度額 3,000,000 千円)の担保に供しています。
また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 99,620 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	25 千円
子会社に対する金銭債務の総額	12,928 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	25,080 千円
-------------------	-----------

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 158,811 千円

危険債権額は 110,191 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 35,589 千円、貸出条件緩和債権額は 36,419 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 341,010 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 133,868 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）33,921 千円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	4,558 千円
うち事業取引高	4,558 千円

2. 減損損失に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグループिंगし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グループिंगしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
内山田給油所	営業店舗	建物等	208 千円
万世給油所	営業店舗	土地・建物等	5,561 千円（土地 1,005 千円、建物等 4,556 千円）
大笠支所等	営業店舗	土地・建物等	1,245 千円（土地 1,226 千円、建物等 19 千円）
大浦給油所	営業店舗	土地	713 千円
枕崎支所等	営業店舗	土地・建物等	39,688 千円（土地 33,214 千円、建物等 6,474 千円）
枕崎茶業センター	営業店舗	土地・建物等	2,795 千円（土地 1,017 千円、建物等 1,778 千円）
枕崎給油所	営業店舗	土地・建物等	9,473 千円（土地 2,353 千円、建物等 7,120 千円）
永里給油所	営業店舗	土地	162 千円
川辺給油所	営業店舗	土地・建物等	2,551 千円（土地 223 千円、建物等 2,328 千円）
自動車整備センター	営業店舗	建物等	739 千円
枕崎市	賃貸資産	土地	703 千円
南九州市	賃貸資産	土地・建物等	33,323 千円（土地 27,537 千円、建物等 5,786 千円）
南さつま市	賃貸資産	土地・建物等	1,372 千円（土地 161 千円、建物等 1,211 千円）
枕崎市	遊休資産	土地	3,604 千円
南九州市	遊休資産	土地	5,010 千円
南さつま市	遊休資産	土地	4,718 千円
合 計			111,865 千円（土地 81,646 千円、建物等 30,219 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことや市場価格の著しい下落、事業を廃止することから、帳簿価額を回

収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下に伴う簿価切下げにより、加工事業費用に 4,541 千円、その他事業費用に△2,591 千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、

金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動幅を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が308,093千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	123,065,483	122,410,174	△655,309
有価証券			
満期保有目的の債券	1,989,920	1,918,300	△71,620
その他有価証券	4,758,930	4,758,930	—
貸出金	28,930,503		
貸倒引当金（※1）	△224,944		
貸倒引当金控除後	28,705,559	28,607,388	△98,171
経済事業未収金	2,624,793		
貸倒引当金（※2）	△405,202		
貸倒引当金控除後	2,219,591	2,219,591	—
資 産 計	160,739,483	159,914,383	△825,100
貯金	163,201,827	162,941,078	△260,749
負 債 計	163,201,827	162,941,078	△260,749

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資産 】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下 OIS という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ．有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債等については、公表された相場価格を用いています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,127,645
合 計	6,127,645

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	112,065,483	—	—	7,400,000	—	3,600,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,400,000
貸出金（注 1, 2）	3,421,395	1,762,191	1,669,156	1,578,561	1,469,356	14,942,918
経済事業未収金 （注 3）	2,097,190	—	—	—	—	—
合 計	117,584,068	1,762,191	1,669,156	8,978,561	1,469,356	25,942,918

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）989,335 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 4,086,926 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 527,603 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	157,997,551	1,872,047	1,867,272	475,589	916,325	73,043
合 計	157,997,551	1,872,047	1,867,272	475,589	916,325	73,043

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	1,989,920	1,918,300	△71,620
	小計	1,989,920	1,918,300	△71,620
合 計		1,989,920	1,918,300	△71,620

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えない もの	国 債	2,372,370	2,778,557	△406,187
	地方債	700,660	799,914	△99,254
	政府保証債	1,685,900	1,798,935	△113,035
	小計	4,758,930	5,377,406	△618,476
合 計		4,758,930	5,377,406	△618,476

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,026,512 千円
勤務費用	90,794 千円
利息費用	14,605 千円
数理計算上の差異の発生額	△29,756 千円
退職給付の支払額	<u>△ 336,179 千円</u>
期末における退職給付債務	1,765,976 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,120,347 千円
期待運用収益	12,324 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,770 千円
特定退職共済制度への拠出金	58,187 千円
退職給付の支払額	<u>△ 223,104 千円</u>
期末における年金資産	965,984 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,765,976 千円
特定退職共済制度	<u>△ 965,984 千円</u>
未積立退職給付債務	799,992 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 45,046 千円</u>
貸借対照表計上額純額	754,947 千円
退職給付引当金	754,947 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	90,794 千円
利息費用	14,605 千円
期待運用収益	△ 12,324 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>68,829 千円</u>
合計	161,904 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.90%
預金	1.92%
共済預け金	<u>84.18%</u>
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.1%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,705千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は194,094千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	205,647千円
貸倒引当金	143,473千円
固定資産減損損失	349,870千円
その他有価証券評価差額金	168,473千円
その他	57,680千円
繰延税金資産小計	925,143千円
評価性引当額	△ 633,023千円
繰延税金資産合計	292,120千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.35%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.60%
住民税均等割等	2.05%
評価性引当額の増減	10.26%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等負担率	42.30%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響額は軽微であります。

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
1 当期末処分剰余金	198, 556	233, 224
2 剰余金処理額	112, 290	134, 746
(1) 利益準備金	50, 000	50, 000
(2) 任意積立金	30, 000	50, 000
経営安定対策積立金	30, 000	50, 000
農業振興積立金	—	—
教育研修活動積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
(3) 出資配当金	32, 290	34, 746
普通出資に対する配当金	32, 290	34, 746
(4) 事業分量配当金	—	—
3 次期繰越剰余金	86, 266	98, 478

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

【令和 5 年度】 1.0% 【令和 6 年度】 1.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額等は次のとおりです。

【令和 5 年度】

(種 類) 経営安定対策積立金

(積立目的) 新たな会計等法制度への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

①新たな会計等法制度への対応により、多額の損失が生じた場合

②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合

③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合

④その他、目的に伴う事由による多額の損失が生じた場合

(積立目標額) 2, 000, 000, 000 円

【令和6年度】

(種類) 経営安定対策積立金

(積立目的) 新たな会計等法制度への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

①新たな会計等法制度への対応により、多額の損失が生じた場合

②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合

③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合

④その他、目的に伴う事由による多額の損失が生じた場合

(積立目標額) 2,000,000,000 円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。

【令和5年度】 10,000 千円

【令和6年度】 10,000 千円

6. 部門別損益計算書 令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,965,266	982,698	736,527	10,500,433	2,734,078	11,530	
事業費用 ②	12,187,615	222,289	63,587	9,605,922	2,216,198	79,619	
事業総利益 ③	2,777,651	760,409	672,940	894,511	517,880	△ 68,089	
事業管理費 ④	2,478,775	445,650	457,361	824,385	473,513	277,866	
(うち減価償却費)	157,918	14,228	12,929	94,955	32,342	3,464	
(うち人件費)	1,816,129	343,945	365,174	557,155	296,690	253,165	
※うち共通管理費		228,347	207,498	330,606	170,764	55,597	△ 992,812
(うち減価償却費)		14,228	12,929	20,600	10,640	3,464	△ 61,861
(うち人件費)		126,897	115,311	183,726	94,897	30,897	△ 551,728
事業利益 ⑤	298,876	314,759	215,579	70,126	44,367	△ 345,955	
事業外収益 ⑥	85,904	19,758	17,954	28,606	14,775	4,811	
※うち共通分		19,758	17,954	28,606	14,775	4,811	△ 85,904
事業外費用 ⑦	20,176	4,641	4,217	6,718	3,470	1,130	
※うち共通分		4,641	4,217	6,718	3,470	1,130	△ 20,176
経常利益 ⑧	368,604	329,876	229,316	96,014	55,672	△ 342,274	
特別利益 ⑨	6,233	1,433	1,303	2,076	1,072	349	
※うち共通分		1,433	1,303	2,076	1,072	349	△ 6,233
特別損失 ⑩	149,750	34,442	31,298	49,867	25,757	8,386	
※うち共通分		34,442	31,298	49,867	25,757	8,386	△ 149,750
税引前当期利益 ⑪	221,087	296,867	199,321	44,223	30,987	△ 350,311	
営農指導事業分配賦額 ⑫		90,731	85,126	98,787	75,667		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑪－⑫) ⑬	221,087	206,136	114,195	△ 54,564	△ 44,680		

(注)

①事業収益・②事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業の内部の控除(498,317千円)前の金額を記載しています。このため両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦
- (2) 営農指導事業・・・均等割と事業総利益割による配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.0	20.9	33.3	17.2	5.6	100.0
営農指導事業	25.9	24.3	28.2	21.6		100.0

3. 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	178,830,771	164,148,896	427	2,241,375	1,833,852	-	10,606,221
総資産(共通資産配分後)	178,830,771	166,567,115	2,280,764	5,762,640	3,594,485	625,767	

令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,845,733	1,072,961	738,050	10,236,143	2,789,466	9,114	
事業費用 ②	12,115,668	319,401	66,996	9,341,122	2,304,961	83,188	
事業総利益 ③	2,730,064	753,560	671,054	895,021	484,505	△ 74,074	
事業管理費 (うち減価償却費)	2,468,797	456,179	425,899	840,627	521,157	224,934	
(うち人件費) ④	167,048	16,289	14,827	91,468	41,471	2,993	
	1,784,615	349,006	328,347	576,145	325,877	205,241	
※うち共通管理費 (うち減価償却費)		231,751	210,953	338,714	166,385	42,587	△ 990,390
(うち人件費)		16,289	14,827	23,807	11,695	2,993	△ 69,611
		124,581	113,401	182,080	89,443	22,893	△ 532,398
事業利益 ⑤	261,269	297,381	245,155	54,394	△ 36,652	△ 299,008	
事業外収益 ⑥	135,685	31,750	28,901	46,404	22,796	5,834	
※うち共通分		31,750	28,901	46,404	22,796	5,834	△ 135,685
事業外費用 ⑦	67,605	15,820	14,400	23,121	11,357	2,907	
※うち共通分		15,820	14,400	23,121	11,357	2,907	△ 67,605
経常利益 ⑧	329,349	313,311	259,656	77,677	△ 25,213	△ 296,081	
特別利益 ⑨	84,349	1,535	1,398	2,243	78,892	282	
※うち共通分		1,535	1,398	2,243	1,103	282	△ 6,561
特別損失 ⑩	195,121	27,456	24,992	40,128	97,500	5,045	
※うち共通分		27,456	24,992	40,128	19,711	5,045	△ 117,332
税引前当期利益 ⑪	218,580	287,390	236,062	39,792	△ 43,821	△ 300,844	
営農指導事業分配賦額 ⑫		77,919	73,707	85,740	63,478		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑪－⑫) ⑬	218,579	209,471	162,355	△ 45,948	△ 107,299		

(注)

①事業収益・②事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。
一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業の内部の控除(455,214千円)前の金額を記載しています。このため両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦
- (2) 営農指導事業・・・均等割と事業総利益割による配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.4	21.3	34.2	16.8	4.3	100.0
営農指導事業	25.9	24.5	28.5	21.1		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	173,760,453	159,487,300	526	2,128,603	1,741,584	-	10,402,440
総資産(共通資産配分後)	173,760,453	162,056,703	2,372,281	6,424,811	2,677,804	228,854	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年4月28日

南さつま農業協同組合

代表理事組合長 山下良行

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	13,440,813	14,531,626	14,674,868	14,965,266	14,390,520
信用事業収益	1,006,873	1,013,849	960,335	982,698	1,072,961
共済事業収益	831,772	824,514	795,141	736,527	738,050
農業関連事業収益	8,387,770	9,342,506	9,853,107	10,500,433	10,236,143
その他事業収益	3,214,398	3,350,757	3,066,285	2,745,608	2,798,580
経常利益	303,373	344,642	349,707	364,604	329,350
当期剰余金	△161,133	207,779	214,588	128,186	126,115
出資金 （出資口数）	2,951,652 (2,951,652)	3,033,224 (3,033,224)	3,135,821 (3,135,821)	3,476,229 (3,476,229)	3,636,850 (3,636,850)
純資産額	6,999,693	7,221,621	7,231,089	7,514,138	7,338,077
総資産額	165,100,637	168,059,330	175,283,221	178,830,771	173,760,453
貯金等残高	154,922,582	157,363,260	164,785,602	168,339,694	163,201,827
貸出金残高	23,000,395	24,301,533	24,432,144	24,817,638	28,930,503
有価証券残高	4,420,620	4,662,100	5,003,490	5,450,739	6,748,850
剰余金配当金額	28,120	27,941	29,659	32,290	34,746
出資配当額	28,120	27,941	29,659	32,290	34,746
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	464	453	427	417	403
単体自己資本比率	10.99	11.37	11.70	12.38	13.16

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	875, 165	900, 250	25, 085
役務取引等収支	54, 354	59, 855	5, 501
その他信用事業収支	△169, 109	△206, 545	△ 37, 436
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	929, 519 (0. 57)	960, 105 (0. 60)	30, 586 (0. 03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2, 951, 979 (1. 65)	2, 906, 112 (1. 67)	△ 45, 867 (0. 02)
事業純益	398, 570	342, 675	△ 55, 895
実質事業純益	473, 204	437, 316	△ 35, 888
コア事業純益	473, 204	437, 316	△ 35, 888
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	473, 204	437, 316	△ 35, 888

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	164, 878, 482	892, 766	0. 54	165, 660, 561	967, 682	0. 58
うち預金	134, 955, 010	558, 540	0. 41	131, 955, 356	579, 589	0. 44
うち有価証券	5, 347, 525	58, 283	1. 09	6, 396, 672	74, 249	1. 16
うち貸出金	24, 575, 947	275, 943	1. 12	27, 308, 533	313, 844	1. 15
資金調達勘定	171, 149, 427	17, 541	0. 01	171, 268, 861	67, 363	0. 04
うち貯金・定期積金	171, 130, 068	17, 454	0. 01	171, 233, 819	67, 061	0. 04
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	19, 359	87	0. 45	35, 042	302	0. 86
総資金利ざや	—	—	0. 40	—	—	0. 41

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目		令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息		34,759	74,865
	うち預金	23,214	21,049
	うち有価証券	5,652	15,966
	うち貸出金	5,893	37,850
支 払 利 息		1,805	49,822
	うち貯金・定期積金	1,774	49,607
	うち譲渡性貯金	—	—
	うち借入金	31	215
差し引き		32,954	25,043

(注) 1. 増減額は前年度対比です

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流 動 性 貯 金	81,593,551 (47.68)	85,778,705 (50.09)	4,185,154
定 期 性 貯 金	89,227,170 (52.14)	85,165,446 (49.73)	△4,061,724
そ の 他 の 貯 金	318,562 (0.18)	300,179 (0.18)	△18,383
計	171,139,283 (100.00)	171,244,330 (100.00)	105,047
譲 渡 性 貯 金	0 (0.00)	0 (0.00)	0
合 計	171,139,283 (100.00)	171,244,330 (100.00)	105,047

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	85,914,306 (100.00)	81,058,709 (100.00)	△4,855,597
うち固定金利定期	85,913,793 (100.00)	81,058,195 (100.00)	△4,855,598
うち変動金利定期	513 (0.00)	514 (0.00)	1

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	186,302	264,804	78,502
証 書 貸 付	22,283,196	23,174,389	891,193
当 座 貸 越	1,111,242	1,095,049	△16,193
割 引 手 形	—	—	—
金融機関貸付	1,000,000	2,779,452	1,779,452
合 計	24,580,740	27,313,694	2,732,954

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	21,533,826 (86.77)	25,909,723 (89.56)	4,375,897
変動金利貸出	3,283,813 (13.23)	3,020,780 (10.44)	△263,033
合 計	24,817,639 (100.00)	28,930,503 (100.00)	4,112,864

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	128,268	144,174	15,906
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	32,081	27,233	△4,848
その他担保物	157,693	150,080	△7,613
小 計	318,042	321,487	3,445
農業信用基金協会保証	9,995,693	10,637,933	642,240
その他保証	4,874,424	4,945,446	71,022
小 計	14,870,117	15,583,379	713,262
信 用	9,629,480	13,025,637	3,396,157
合 計	24,817,639	28,930,503	4,112,864

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	16,145,958 (65.06)	16,493,410 (57.01)	347,452
運転資金	8,671,681 (34.94)	12,437,093 (42.99)	3,765,412
合 計	24,817,639 (100.00)	28,930,503 (100.00)	4,112,864

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	3,985,818 (16.06)	3,965,441 (13.71)	△20,377
林 業	15,402 (0.06)	17,547 (0.06)	2,145
水 産 業	139,095 (0.56)	137,678 (0.48)	△1,417
製 造 業	696,338 (2.81)	802,189 (2.77)	105,851
鉱 業	74,825 (0.30)	72,496 (0.25)	△2,329
建設・不動産業	478,498 (1.93)	481,925 (1.67)	3,427
電気・ガス・熱供給水道業	174,300 (0.70)	156,916 (0.54)	△17,384
運輸・通信業	154,956 (0.63)	204,805 (0.71)	49,849
金融・保険業	1,042,890 (4.20)	4,065,558 (14.05)	3,022,668
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,347,725 (9.46)	2,607,310 (9.01)	259,585
地方公共団体	6,186,725 (24.93)	6,876,442 (23.77)	689,717
非営利法人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	9,521,067 (38.36)	9,542,196 (32.98)	21,129
合 計	24,817,639 (100.00)	28,930,503 (100.00)	4,112,864

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	—	—	—
穀 作	102,571	109,409	6,838
野菜・園芸	129,111	123,825	△5,286
果樹・樹園農業	48,007	44,865	△3,142
工芸作物	343,325	373,660	30,335
養豚・肉牛・酪農	797,066	704,356	△92,710
養鶏・養卵	472,525	471,714	△811
養 蚕	—	—	—
その他農業	1,922,022	2,119,487	197,465
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,814,627	3,947,316	132,689

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	1,979,745	2,006,757	27,012
農業制度資金	1,834,882	1,940,559	105,677
農業近代化資金	1,491,928	1,632,947	141,019
その他制度資金	342,954	307,612	△35,342
合 計	3,814,627	3,947,316	132,689

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和５年度	126	20	3	101	124	
	令和６年度	159	17	33	107	157	
危 険 債 権	令和５年度	96	46	25	13	84	
	令和６年度	110	50	21	36	107	
要 管 理 債 権	令和５年度	26	0	23	2	25	
	令和６年度	72	11	47	6	64	
	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和５年度	0	0	0	0	
		令和６年度	36	7	26	3	36
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和５年度	26	0	23	2	25
		令和６年度	36	4	21	3	28
	小 計	令和５年度	248	66	51	116	233
		令和６年度	341	78	101	149	328
正 常 債 権	令和５年度	24,605					
	令和６年度	28,639					
合 計	令和５年度	24,853					
	令和６年度	28,980					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< 農協法に基づく開示債権 >

< 農協法に基づく開示債権および金融再生法債権 >

対象債権	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権			貸出金	その他の 債権			貸出金	その他の 債権			貸出金	その他の 債権		
	破綻先				破産更正債権及びこれらに 準ずる債権				破産更正債権及びこれらに 準ずる債権				破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			
	実質破綻先				危険債権				危険債権				危険債権			
要 注 意 先	要管理先				要管理債権				三月以上延滞債権				三月以上延滞債権			
	その他要注意先				正常債権				貸出条件緩和債権				貸出条件緩和債権			
	正常先				正常債権				正常債権				正常債権			

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	76,628	74,634	—	76,628	74,634
個別貸倒引当金	592,704	599,606	37,262	555,442	599,606
合 計	669,332	674,240	37,262	632,070	674,240

(単位：千円)

区 分	令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74,634	94,641	—	74,634	94,641
個別貸倒引当金	599,606	535,505	95,969	503,637	535,505
合 計	674,240	630,146	95,969	578,271	630,146

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	310	247	302	247
	金 額	104,073,046	133,760,801	121,738,722	141,031,134
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	0	10,114	1,715	29,372
雑 為 替	件 数	3	6	3	7
	金 額	448,027	6,020,551	504,328	5,701,061
合 計	件 数	313	254	305	254
	金 額	104,521,073	139,791,466	122,244,765	146,761,567

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	2,747,371	3,799,136	1,051,765
地 方 債	797,160	798,400	1,240
政府保証債	1,803,094	1,799,136	△3,958
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	5,347,625	6,396,672	1,049,047

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,879,039	—	2,879,039
地 方 債	—	—	—	—	—	749,910	—	749,910
政府保証債	—	—	—	—	—	1,821,790	—	1,821,790
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	197,060	4,165,230	—	4,362,290
地 方 債	—	—	—	—	299,160	401,500	—	700,660
政府保証債	—	—	—	—	492,670	1,193,230	—	1,685,900
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,520,889	1,493,587	27,302	—	—	—
	国債	1,205,079	1,193,682	11,397	—	—	—
	地方債	315,810	299,905	15,905	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	1,136,140	1,100,000	36,140	—	—	—
	小 計	2,657,029	2,593,587	63,442	—	—	—
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,108,060	2,378,918	△270,858	3,073,030	3,578,471	△505,441
	国債	1,673,960	1,878,918	△204,958	2,372,370	2,778,557	△406,187
	地方債	434,100	500,000	△65,900	700,660	799,914	△99,254
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	685,650	698,882	△13,232	1,685,900	1,798,935	△113,035
	小 計	2,793,710	3,077,800	△284,090	4,758,930	5,377,406	△618,476
合 計		5,450,739	5,671,387	△220,648	4,758,930	5,377,406	△618,476

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	13,138	117,300,430	12,854	111,189,760
	定期生命共済	42	566,400	65	954,000
	養老生命共済	5,012	21,388,030	4,662	19,042,060
	うちこども共済	3,164	5,764,600	3,143	5,740,370
	医療共済	10,632	933,250	10,493	853,450
	がん共済	2,698	888,500	2,691	866,500
	定期医療共済	135	153,900	127	150,700
	介護共済	382	784,660	412	975,310
	認知症共済	53		54	
	生活傷害共済	61		80	
	特定重度疾病共済	388		398	
	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	26,139	252,719,660	25,985	252,575,110
合 計		59,846	394,734,830	57,821	386,606,890

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	10,632	5,534,160	10,493	5,075,270
がん共済	2,698	1,524,700	2,691	1,516,780
定期医療共済	135	57,800	127	54,600
合 計	13,465	7,116,660	13,311	6,646,650

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	382	1,452,830	412	1,637,260
認知症共済	53	242,500	54	247,500
生活障害共済 (一時金型)	18	234,800	22	312,800
生活障害共済 (定期年金型)	43	1,056,950	58	1,304,000
特定重度疾病共済	399	837,600	398	842,900

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,581	1,867,680	3,592	1,799,230
年金開始後	2,481	1,191,660	2,461	1,181,150

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	893	7,854,380	8,291	869	7,572,440	7,766
自動車共済	20,282		758,200	19,979		751,340
傷害共済	10,503	30,874,000	4,092	10,072	30,214,000	3,865
団体定期生命共済	—	—	—			
定額定期生命共済	—	—	—			
賠償責任共済	112		365	116		589
自賠責共済	13,441		222,564	13,074		215,068
合 計	45,231	38,728,380	993,513	44,110	37,786,440	978,628

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品取扱実績・・・該当する事項なし

②買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類			令和5年度	令和6年度
			供給高	供給高
生産資材	肥 料		899, 899	752, 415
	農 薬		543, 361	492, 446
	飼 料		4, 408, 242	4, 654, 607
	農業機械		543, 638	454, 689
	自動車		－	－
	燃 料		765, 866	747, 703
	そ の 他		830, 488	923, 989
	計		7, 991, 494	8, 025, 849
生活物資	食 品	米	23, 017	31, 132
		生鮮食品	－	－
		一般食品	449, 212	438, 969
	衣料品		－	－
	耐久消費材		282, 841	216, 976
	日用保健雑貨		－	－
	家庭燃料		471, 752	452, 463
	その他		1, 489, 424	1, 334, 372
	計		2, 716, 246	2, 473, 912
合計			10, 707, 740	10, 499, 761

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
米	273,710	344,662
麦	9,324	10,826
豆・雑穀	16,990	11,423
野 菜	1,755,183	1,723,315
果 実	221,425	200,848
花き・花木	104,479	86,554
畜 産 物	8,174,046	7,905,140
茶	3,643,064	3,677,334
そ の 他	174,715	174,262
合 計	14,372,936	14,134,364

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

③

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
	取扱高	取扱高
茶	717,040	732,833
野 菜	134,133	122,924
合 計	851,173	851,173

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	賦 課 金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実 費 収 入	11,530	9,114
	計	11,530	9,114
支出	営 農 改 善 費	47,828	49,014
	生活文化事業費	10,346	11,687
	教 育 情 報 費	21,444	22,487
	計	79,619	83,188

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.19	△0.01
資本経常利益率	4.85	4.49	△0.36
総資産当期純利益率	0.07	0.07	0
資本当期純利益率	1.71	1.72	0.01

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	14.7	17.7	3.0
	期中平均	14.4	15.9	1.5
貯証率	期 末	3.2	4.1	0.9
	期中平均	3.1	3.7	0.6

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目		令和5年度	令和6年度	
				経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		7,453,567	7,693,721	
	うち、出資金及び資本準備金の額	4,165,938	4,326,560	
	うち、再評価積立金の額	—	—	
	うち、利益剰余金の額	3,371,583	3,486,250	
	うち、外部流出予定額（△）	32,290	34,746	
	うち、上記以外に該当するものの額	△51,664	△84,343	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		74,633	94,641	
	うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	74,633	94,641	
	うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		24,027	—	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）		7,552,228	7,788,362	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		—	—	—
	うち、のれんに係るものの額	—	—	—
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	—
適格引当金不足額		—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	—
前払年金費用の額		—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産	—	—	—

項 目	令和5年度	令和6年度	
			経過措置による不算入額
に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	7, 552, 228	7, 788, 362	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	55, 492, 454	53, 791, 472	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	55, 492, 454	53, 791, 472	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	533, 943	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5, 509, 546	5, 371, 040	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61, 002, 001	59, 162, 512	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12. 38%	13. 16%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		877,674	-	-	820,801	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,083,416	-	-	4,788,667	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-		-	-
	国際決済銀行等向け		-	-		-	-
	我が国の地方公共団体向け	7,029,637	-	-	7,705,166	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-		-	-
	国際開発銀行向け		-	-		-	-
	地方公共団体金融機構向け		-	-		-	-
	我が国の政府関係機関向け	1,802,562	-	-	1,802,546	-	-
	地方三公社向け		-	-		-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	134,091,148	26,818,229	1,072,729	127,101,203	25,420,240	1,016,810
	法人等向け	371,563	331,974	13,279	307,474	263,245	10,530
	中小企業等向け及び個人向け	6,042,692	4,357,974	174,319	5,890,593	4,228,023	169,121
	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	231,384	295,572	11,823	202,391	251,329	10,053
	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等保証付	10,007,440	958,859	38,354	10,649,243	1,051,042	42,042
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,165,435	1,165,435	46,617	1,166,145	1,166,145	46,646
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,165,435	1,165,435	46,617	1,166,145	1,166,145	46,646
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	13,595,513	21,003,466	840,139	13,534,553	21,411,445	856,458
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,961,500	12,403,750	496,150	4,961,500	12,403,750	496,150
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	292,120	730,300	29,212-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,634,013	8,599,716	343,989	8,280,933	8,277,395	331,096
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちリスクスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	533,943	21,358	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	178,298,469	55,492,454	2,219,698	173,968,787	53,791,472	2,151,659
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	178,298,469	55,492,454	2,219,698	173,968,787	53,791,472	2,151,659
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額

< 基礎的手法 >	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,509,546	220,381	5,371,039	214,842
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	61,002,001	2,440,080	59,162,511	2,366,500

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		令和5年度				
						三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
	国内	178,898,076	24,843,520	5,688,268	—	813,338
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		178,898,076	24,843,520	5,688,268	—	813,338
法人	農業	1,488,928	1,447,558	—	—	145,737
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	200,338	200,338	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	85,961	85,961	—	—	—
	運輸・通信業	1,802,562	—	1,802,562	—	—
	金融・保険業	134,091,148	1,000,000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,427	1,427	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	10,083,235	6,197,529	3,885,705	—	—
	上記以外	6,647,067	420,957	—	—	156,094
	個人	15,687,775	15,489,746	—	—	511,508
	その他	8,809,632	—	—	—	—
業種別残高計		178,898,075	24,843,520	5,688,267	—	813,338
	1年以下	127,133,774	1,448,505	—	—	
	1年超3年以下	977,247	977,247	—	—	
	3年超5年以下	8,450,953	1,045,074	—	—	
	5年超7年以下	1,454,275	1,454,275	—	—	
	7年超10年以下	1,758,587	1,758,587	—	—	
	10年超	22,225,225	16,536,959	5,688,267	—	
	期限の定めのないもの	16,898,011	1,622,872	—	—	
残存期間別残高計		178,898,076	24,843,520	5,688,268	—	

(単位：千円)

		令和6年度				
						三月以上延滞 エクスポージャ ー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
	国内	175, 190, 495	24, 458, 834	5, 089, 398	—	730, 761
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		175, 190, 495	24, 458, 834	5, 089, 398	—	730, 761
法人	農業	1, 523, 672	1, 484, 304	—	—	166, 282
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	171, 529	171, 529	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	99, 727	99, 727	—	—	—
	運輸・通信業	1, 802, 441	—	1, 802, 441	—	—
	金融・保険業	130, 807, 368	1, 000, 000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1, 596	1, 596	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	9, 188, 680	5, 901, 723	3, 286, 957	—	—
	上記以外	6, 603, 599	377, 988	—	—	157, 475
	個人	15, 490, 546	15, 421, 967	—	—	407, 004
	その他	9, 501, 337	—	—	—	—
業種別残高計		175, 190, 495	24, 458, 834	5, 089, 398	—	730, 761
	1年以下	123, 537, 736	1, 136, 044	—	—	
	1年超3年以下	934, 583	934, 583	—	—	
	3年超5年以下	1, 332, 020	1, 332, 020	—	—	
	5年超7年以下	8, 741, 045	1, 335, 369	—	—	
	7年超10年以下	1, 793, 576	1, 793, 576	—	—	
	10年超	21, 380, 836	16, 291, 438	5, 089, 398	—	
	期限の定めのないもの	17, 470, 699	1, 635, 804	—	—	
残存期間別残高計		175, 190, 495	24, 458, 834	5, 089, 398	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	76,628	74,634	—	76,628	74,634
個別貸倒引当金	592,704	599,606	37,262	555,442	599,606

(単位：千円)

区 分	令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74,634	94,641	—	74,634	94,641
個別貸倒引当金	599,606	535,505	95,969	503,637	535,505

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	592,704	599,606	37,262	555,442	599,606		599,606	535,505	95,969	503,637	535,505	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	592,704	599,606	37,262	555,442	599,606		599,606	535,505	95,969	503,637	535,505	
法人	農業	79,725	78,228	—	79,725	78,228	—	78,228	103,647	—	78,228	103,647	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	56,619	56,619	—	56,619	56,619	—	56,619	56,631	—	56,619	56,631	—
	上記以外	260,394	260,368	6,662	253,732	260,368	—	260,368	162,130	95,969	164,399	162,130	—
	個 人	195,966	204,391	30,600	165,366	204,391	—	204,391	213,097	—	204,391	213,097	—
	業種別計	592,704	599,606	37,262	555,442	599,606	—	599,606	535,505	95,969	503,637	535,505	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	13,159,935	13,159,935	—	15,485,820	15,485,820
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	9,962,901	9,962,901	—	10,599,204	10,599,204
	リスク・ウエイト 20%	—	134,091,148	134,091,148	—	127,101,203	127,101,203
	リスク・ウエイト 35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 50%	—	587,637	587,637	—	492,506	492,506
	リスク・ウエイト 75%	—	5,808,946	5,808,946	—	5,630,109	5,630,109
	リスク・ウエイト 100%	—	10,686,673	10,686,673	—	9,783,336	9,783,336
	リスク・ウエイト 150%	—	173,278	173,278	—	158,495	158,495
	リスク・ウエイト 250%	—	4,961,500	4,961,500	—	5,253,620	5,253,620
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	179,432,019	179,432,019	—	174,504,293	174,504,293

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1, 802, 562	—	—	1, 802, 547	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	7, 000, 000	69, 651	—	25, 800	82, 155	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1, 002	—	—	6, 633	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	33, 655	—	—	—	—
合 計	7, 000, 000	1, 906, 871	—	25, 800	1, 891, 335	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,126,935	6,126,935	6,126,935	6,126,935
合 計	6,126,935	6,126,935	6,126,935	6,126,935

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	220,648	—	220,648

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券や貸出金残高の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	962	749	123	81
2	下方パラレルシフト	0	0	0	13
3	スティープ化	1,002	921		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	177	157		
7	最大値	1,002	921	123	81
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,788		7,552	

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	59,345	-

(注) 対象役員は、理事18名、監事6名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会で決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 5 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、令和 5 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 3) 令和 5 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

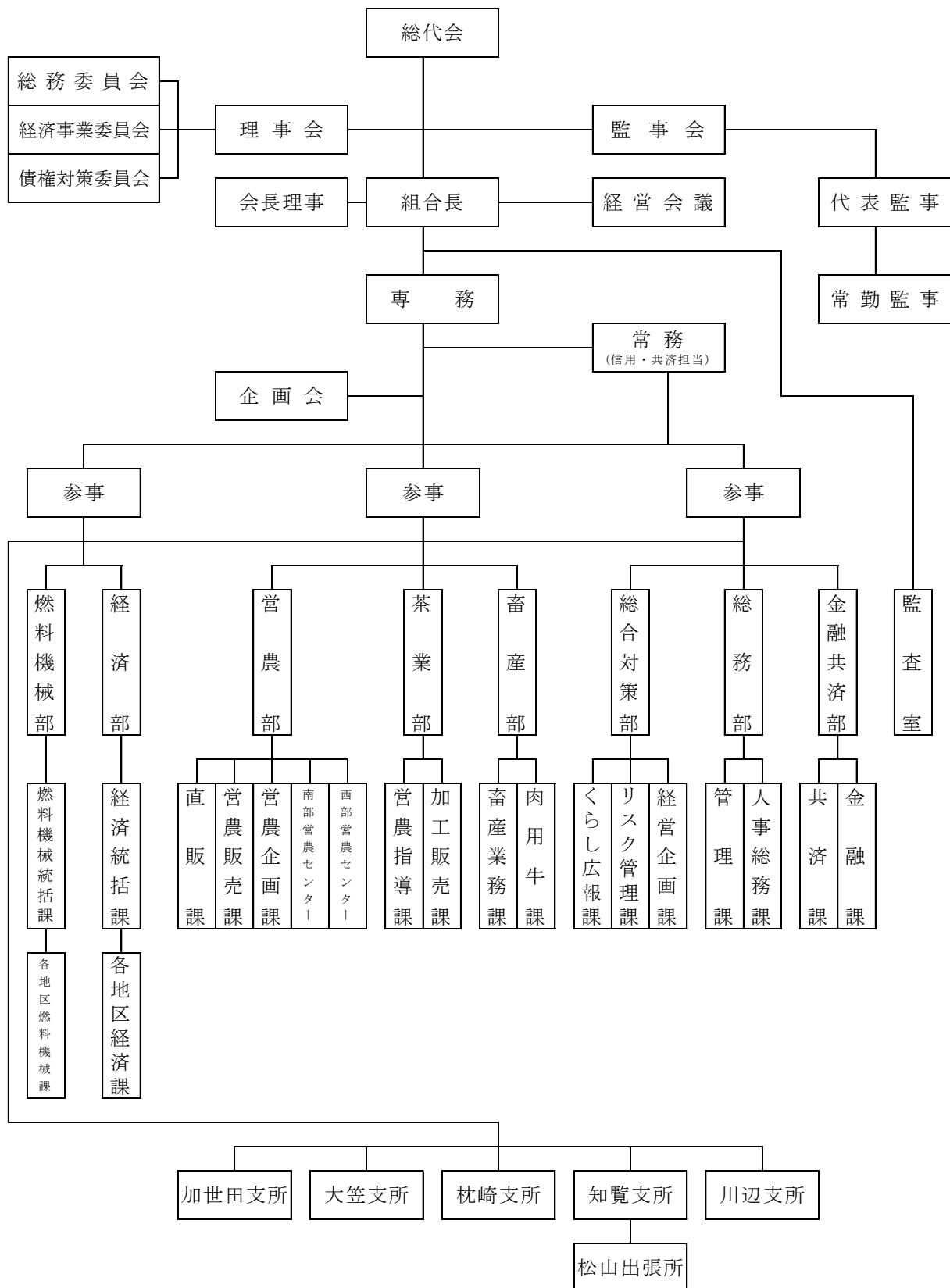
3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

Ⅶ JAの概要

1. 機構図

令和7年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和 7 年 2 月末現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長 理 事	柚木 弘文	理 事	塘 宗男
代表理事組合長	山下 良行	理 事	俵積田 清文
代表理事専務	村田 孝浩	理 事	楠 政明
常 務 理 事	野間 勝洋	理 事	上舞 啓一郎
理 事	下之藺 博幸	代表監事	宇都 勝美
理 事	西 明美	常勤監事	川原 孝太郎
理 事	相星 代美子	員外監事	重田 太一
理 事	中迎 雄二	監 事	塗木 弘毅
理 事	菊永 浩伸	監 事	原田 博明
理 事	古市 幸盛	監 事	満留 秀昭
理 事	宮原 健		
理 事	日渡 照市		
理 事	大隣 初美		
理 事	栗野 良子		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和 7 年 2 月現在） 所在地 東京港区芝 5-29-11 G-B A S E 田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和 5 年度末	令和 6 年度末	増 減
正組合員数	5,550	5,325	△225
個 人	5,393	5,167	△226
法 人	157	158	1
准組合員数	7,290	7,369	79
個 人	6,972	7,050	78
法 人	318	319	1
合 計	12,840	12,694	146

5. 職員数

(単位：人)

区 分	令和 5 年度末			令和 6 年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	3	－	3	3	－	3
一 般 職 員	147	42	189	132	42	174
営農指導員	34	－	34	32	－	32
生活指導員	－	4	4	－	4	4
計	184	46	230	167	46	213
年度末現在の常傭的臨時雇用者（190 名）						

6. 組合員組織の状況

(令和 7 年 2 月 28 日現在)

組 織 名	構 成 員 数
南さつま農協利用者年金・ルミエール友の会	12,701 名
J A 南さつま女性部	973 名
J A 南さつま助けあい組織「にじ」の会	38 名
J A 南さつま生産者組織連絡協議会	1,951 名
J A 南さつま野菜部会連絡会	482 名
J A 南さつま青年部連絡会	61 名
J A 南さつま青色申告会	235 名
J A 南さつま農業法人倶楽部	16 名
J A 南さつまでん粉原料用甘しょ部会	181 名
J A 南さつま直販部会連絡協議会	513 名
J A 南さつま青色申告会加世田・川辺支部	72 名
南さつま農協果樹部会	202 名
加世田白ネギ部会	12 名
加世田砂丘ラッキョウ部会	95 名
加世田ピーマン部会	16 名
加世田農業青年部会	9 名
加世田水稻部会	37 名
加世田施設メロン部会	8 名
加世田園芸部会	65 名
加世田百姓倶楽部	179 名
加世田支部茶業部会	14 名

組 織 名	構 成 員 数
J A南さつま青色申告会大浦支部	19 名
大笠支所水稻部会	48 名
大浦茶業振興会	3 名
大笠支所青壮年部	29 名
坊津豆部会	35 名
坊津直販部会	30 名
J A南さつま青色申告会枕崎支部	38 名
枕崎加工野菜生産部会	6 名
枕崎豆生産部会	90 名
枕崎人参部会	27 名
枕崎花き部会	7 名
枕崎支所青年部	9 名
枕崎うり類生産部会	20 名
枕崎さつまいも生産部会	11 名
枕崎工業用甘しょ生産振興会	83 名
枕崎支所直販部会	65 名
知覧町園芸振興会	62 名
知覧町園芸振興会さつまいも部会	15 名
知覧町稲作研究会	26 名
知覧そらまめ部会	13 名
知覧さといも部会	8 名
知覧白ねぎ部会	7 名
知覧南瓜部会	6 名
知覧加工大根部会	16 名
知覧梅部会	8 名
知覧農協青年部	31 名
J A南さつま青色申告会知覧支部	83 名
知覧支所直販部会	97 名
知覧加工用さつまいも部会	16 名
川辺野菜部会	40 名
川辺普通作部会	18 名
川辺花卉部会	22 名
川辺青年部	11 名
川辺支所直販部会	142 名

組 織 名	構 成 員 数
枕崎茶流通生産部会	68 名
知覧茶加工部会	30 名
川辺茶加工部会	13 名
加世田・大浦肉用牛部会	3 名
坊津肉用牛部会	3 名
枕崎肉用牛部会	8 名
枕崎・坊津和牛生産部会	4 名
知覧肉用牛部会	7 名
川辺肉用牛部会	24 名
肉用牛ヘルパー利用組合	20 名
肉用牛女性部会	10 名
養豚部会	9 名
養鶏部会	5 名
ブロイラー部会	18 名
クリーンベース利用組合	13 名

7. 子会社の状況

会 社 名	有限会社 坊津味噌加工工場
代 表 者 名	村田 孝浩
設 立 年 月 日	昭和 53 年 7 月 31 日
所 在 地	南さつま市坊津町 泊 8692 番地
事 業 内 容	みそ製造
資 本 金 総 額 (発行済株式数)	3,000 千円 (60)
うち組合出資額 (議決権保有割合)	3,000 千円 (100.0%)
売 上 高	26,174 千円
営 業 損 失	2,376 千円
経 常 損 失	2,153 千円
当 期 純 損 失	2,223 千円
役 員 数	2 名
うち組合役員との兼務者数	2 名
職 員 数	4 名
うち組合出向職員 (兼務者を含む)	1 名

8. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

9. 地区一覧

南さつま市（金峰町を除く）・枕崎市・南九州市（穎娃町を除く）の区域

10. 沿革・あゆみ

平成 9 年 6 月	合併推進協議会発足
平成 9 年 11 月	合併決議総会
〃	合併予備契約調印
平成 9 年 12 月	合併設立委員会発足
平成 10 年 3 月	南さつま農業協同組合設立
平成 10 年 6 月	第 1 回 臨時総会開催
平成 10 年 9 月	南薩柑きつ連・川辺畜連包括承継
平成 10 年 10 月	J A レストラン「ちらん亭」開業
平成 10 年 10 月	広域野菜集選果場（加世田）完成
平成 11 年 4 月	第 1 回 通常総代会開催
平成 11 年 8 月	生産者組織連絡協議会設立
平成 11 年 10 月	かせだ交流センター「さんばる」開業
平成 11 年 12 月	総合葬祭「ルミエール知覧」斎場完成
〃	助けあい組織「にじ」部会設立
〃	年末貯金残高 1,000 億円突破
平成 12 年 5 月	第 2 回 通常総代会開催
平成 12 年 7 月	総合葬祭「ルミエール川辺」斎場完成
平成 12 年 11 月	広域育苗センター完成
平成 13 年 5 月	第 3 回 通常総代会開催
平成 13 年 8 月	合併 3 周年記念企画旅行「中国・世界遺産の旅」
平成 13 年 10 月	笠沙町指定金融機関 開業式
平成 13 年 11 月	本格焼酎「黄金ほたる」新発売
平成 13 年 12 月	「百姓倶楽部」設立
平成 14 年 5 月	第 4 回 通常総代会開催
平成 14 年 6 月	坊津町指定金融機関 開業式
平成 14 年 10 月	百姓市場「さえんばたけ」川辺店オープン
平成 14 年 11 月	知覧町指定金融機関 開業式
〃	第 1 回 臨時総会開催
平成 15 年 2 月	本所「ふれあいセンター」完成
平成 15 年 4 月	S P F 肥育豚舎 完成
平成 15 年 5 月	第 5 回 通常総代会開催

平成 15 年 7 月	「知覧のさつまいも」ブランド産地指定 10 周年記念大会
平成 15 年 10 月	山形屋ストア・インショップ オープン
平成 15 年 11 月	J A 南さつまホームページ開設
平成 16 年 4 月	総合葬祭「ルミエール加世田」斎場完成
平成 16 年 5 月	第 6 回 通常総代会開催
平成 16 年 12 月	(有)グリーンファーム南さつま開業
平成 17 年 1 月	第 1 回 臨時総代会開催
平成 17 年 5 月	第 7 回 通常総代会開催
平成 17 年 8 月	(有)南さつまライフサービス開業
平成 17 年 9 月	百姓市場「さえんばたけ」加世田店移転オープン
平成 17 年 11 月	南さつま市指定金融機関 開業式
平成 18 年 1 月	きんかん「春姫」かごしまブランド産地指定、 かごしまの農林水産物認証取得記念大会
平成 18 年 5 月	超早掘りさつまいも「知覧紅」かごしまの農林水産物認証取得
〃	第 8 回 通常総代会開催
平成 18 年 7 月	川辺町指定金融機関 開業式
平成 18 年 12 月	川辺セルフ S S オープン
平成 19 年 4 月	らっきょう共同乾燥調整施設 落成式
平成 19 年 5 月	第 9 回 通常総代会開催
平成 19 年 8 月	J A 南さつま合併 10 周年記念「ちゃぐりんカップスポーツ 大会」開催
平成 19 年 11 月	知覧セルフ S S オープン
平成 19 年 12 月	南九州市指定金融機関 開業式
平成 20 年 5 月	第 10 回 通常総代会開催
平成 20 年 7 月	J A 斎場「ルミエール知覧」別館落成式
平成 21 年 5 月	第 11 回 通常総代会開催
平成 22 年 4 月	ポイントカード制度導入
平成 22 年 5 月	第 12 回 通常総代会開催
平成 23 年 5 月	第 13 回 通常総代会開催
平成 23 年 9 月	J A 南薩拠点型霜出澱粉工場稼働
平成 24 年 5 月	第 14 回 通常総代会開催
平成 24 年 8 月	移動購買車「ふれあい号」運行開始
平成 24 年 12 月	J A 南さつま「アンパンマンこどもくらぶ」発足
平成 25 年 1 月	北（J A 津軽みらい）と南の交流協定書 締結式
平成 25 年 5 月	第 15 回 通常総代会開催
平成 26 年 5 月	第 16 回 通常総代会開催
平成 27 年 3 月	J A あわじ島との J A 間交流協定締結
平成 27 年 5 月	第 17 回 通常総代会開催
平成 28 年 1 月	地域まるごと売込隊「TEAM みなみ姫」結成
平成 28 年 5 月	第 18 回 通常総代会開催
平成 29 年 5 月	第 19 回 通常総代会開催
平成 30 年 5 月	第 20 回 通常総代会開催
令和 元年 5 月	第 21 回 通常総代会開催

令和 2 年 2 月	J A 南さつま無料職業紹介所開設
令和 2 年 5 月	第 22 回 通常総代会開催
令和 2 年 10 月	隔日営業店舗の営業開始
令和 3 年 5 月	第 23 回 通常総代会開催
令和 4 年 2 月	隔日営業店舗の営業終了
令和 4 年 3 月	移動金融店舗の営業開始
令和 4 年 5 月	第 24 回 通常総代会開催
〃	「加世田のかぼちゃ」ブランド指定 30 周年記念大会
令和 5 年 5 月	第 25 回 通常総代会開催
令和 6 年 5 月	第 26 回 通常総代会開催
令和 6 年 11 月	J A 産直市場オープン
令和 7 年 2 月	家の光文化賞促進賞を受賞

11. 店舗等のご案内

(令和 7 年 4 月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	自動機器
本 所	南九州市知覧町郡 17285 番地	(0993) 58-7111	A T M
加 世 田 支 所	南さつま市加世田内山田 243 番地	(0993) 53-3121	A T M 3 (うち市役所 1、旧麓町出張所 1)
大 笠 支 所	南さつま市大浦町 1987 番地	(0993) 62-2121	A T M
枕 崎 支 所	枕崎市寿町 475 番地	(0993) 72-3111	A T M 4 (うち木原 1、旧立神出張所 1、旧別府出張所 1)
知 覧 支 所	南九州市知覧町郡 17285 番地	(0993) 76-1034	A T M (市役所内)
松 山 出 張 所	南九州市知覧町南別府 20842 番地 1	(0993) 85-3119	A T M
川 辺 支 所	南九州市川辺町平山 6633 番地 2	(0993) 56-1121	A T M

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	77
○業務の運営の組織	109	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	77
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	110	・主要な農業関係の貸出実績	78
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	110	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	78
○事務所の名称及び所在地	118	・貯貸率の期末値及び期中平均値	89
○特定信用事業代理業者に関する事項	115	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	83
○主要な業務の内容	26～33	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	83
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	83
○直近の事業年度における事業の概況	9	・貯証率の期末値及び期中平均値	89
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	73	○リスク管理の体制	23～24
・経常利益又は経常損失	73	○法令遵守の体制	24～25
・当期剰余金又は当期損失金	73	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	21～22
・出資金及び出資口数	73	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25
・純資産額	73	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	73	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	34～67
・貯金等残高	73	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	79
・貸出金残高	73	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高	73	・危険債権	
・単体自己資本比率	73	・三月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額	73	・貸出条件緩和債権	
・職員数	73	・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	80
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	90～106
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	74	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	74	・有価証券	84
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	74	・金銭の信託	84
・受取利息及び支払利息の増減	75	・デリバティブ取引	84
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	89	・金融等デリバティブ取引	84
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	89	・有価証券店頭デリバティブ取引	84
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	82
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	76	○貸出金償却の額	82
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	77	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	72
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	77		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	77		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	95～91
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	26
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	26
・信用リスクに関する事項	95～100
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・オペレーショナル・リスクに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・金利リスクに関する事項	106
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	92
・信用リスクに関する事項	95
・信用リスク削減手法に関する事項	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	103
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	92
・金利リスクに関する事項	106